

平成15年白老町決算審査特別委員会会議録

平成16年 1月30日(金)

開 会 午前 9時54分

閉 会 午後 4時10分

付託案件

認定第1号 平成14年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成14年度白老町水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成14年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について

報告第1号 平成14年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について

報告第2号 平成14年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について

報告第3号 平成14年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出
について

会議に付した事件

日程第1 町民サービス課

日程第2 生活環境課

日程第3 寿幸園

日程第4 下水道課

日程第5 産業経済課

日程第6 港湾課

日程第7 給食センター

日程第8 町立病院

日程第9 水道課

日程第10 議会事務局

出席委員(7名)

委員長 加藤正恭君

委員 熊谷雅史君

委員 鈴木宏征君

土屋かづよ君

吉田正利君

谷内勉君

議長 堀部登志雄君

欠席委員(2名)

副委員長 氏家裕治君

委員 小西秀延君

説明の為出席した者の職氏名

町民サービス課長	長野 征幸 君	国保医療係長	塚見 敏明 君
主 査	内 潟 省 三 君	健康福祉課参事	山 口 和 雄 君
主 査	田 尻 康 子 君	生活環境課長	二 瓶 充 君
生活環境係長	須 田 健 一 君	寿幸園長	千 石 講 平 君
主 査	池 田 まる美 君	主任寮母	前 川 みどり 君
下水道課長	佐久間 輝 男 君	主 幹	吉 田 清 一 君
事業係長	岡 田 道 弘 君	維持係長	小 川 宏 榮 君
業務係長	佐 藤 聰 君	産業経済課長	上坊寺 博 之 君
主 幹	飯 島 博 光 君	産業振興係長	今 村 吉 生 君
港湾課長	堀 江 寛 君	振興係長	竹 田 敏 雄 君
事業係長	赤 城 雅 也 君	給食センター長	長 内 正 男 君
病院事務長	須 貝 貢 君	主 事	村 上 弘 光 君
水道課長	武 岡 富士男 君	主 幹	田 畑 芳 夫 君
業務係長	鈴 木 麗 子 君	工務係長	斉 藤 誠 一 君
主 任	佐々木 尚 之 君	主 査	杉 本 道 彦 君

職務の為出席した者の職氏名

事務局長	山 崎 宏 一 君	事務局主幹	中 村 英 二 君
------	-----------	-------	-----------

開催の宣言

委員長（加藤正恭君） それでは、メンバーが揃ったので5分ほど早いのですが、いろいろとつまっておりますので、ただ今から決算審査特別委員会を開催いたしたいと思えます。

今日は、ご案内のとおり、今日一日ほとんど特別会計に入ります。

最初に、町民サービス課課長をはじめ皆さん、お忙しいところおいでいただきましてまことにありがとうございました。

もう2度目でございますから、先日のような要領で進めていきたいというふうに考えております。これについて課長のほうから何か、これとって特別説明する部分がありましたらお願いしたいと思えます。なければ、そのまま入りたいと思えますが。ありませんか、そうですか。

決算審査

委員長（加藤正恭君） それでは、早速、国民健康保険特別会計のほうに入りたいと思えます。各委員さんからの質問を受けたいと思えます。

質問のある方どうぞ。

時間は、国保については10時半ころまでを予定しております。合わせて老人保健特別会計も含まれておりますので、一緒をお願いします。

はい、吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君） お伺いいたします。202ページで加入率の問題なんですが、詳しい経過分かりませんのでご報告いただきたいと思えますが、当町の場合は大体、世帯、それから個人加入、被保険者のひとつの統計を見たときに、他の町村と比べて、実際、加入率はどのレベルになりましょう。例えば多いのか少ないのか、あまり参考にならない質問だと思うのですが、一つこの裏で、実際国保以外の企業関係の保険に入られている方も大勢おりましょし、多種の保険もあると思うんですが、例えば未加入率、全くどこにも属さないという方が町内に潜在しているのか、そういうふうな意味でお聞きしたいのですが。

委員長（加藤正恭君） はい、長野課長。

町民サービス課長（長野征幸君） 国保の加入率ですが、年々増加傾向にございます。

基本的には、例えば会社をリストラされたですとか、あるいは年金生活に入ったとか、というような形の中では加入率が年々増えてございます。

内訳を申しますと、年々150世帯以上の加入率がございますので、逆にいうと国保の収納率のほうにもいろいろな影響が出てくるというようなことが言えるのかなというふうに思っております。それから、未加入率ですが、原則、大きな話しですが、日本国では皆保険制度といまして、全員何らかの保険に入る形になってございます。ただ、いわゆる会社を辞めたあと、原則的には国保に入る形になるわけですが、手続きを取らないというケースがまれにはござい

ます。ただ、その場合は、会社を辞めたその時点にさかのぼって賦課されますので、急に税が増えるというようなケースがございまして、これが逆にいうと収納率の問題に大きな影響が出てくるというようなこともございますので、我々のほうとしては、辞めたら速やかに国保等に入っていただくようなことは指導いたしてございますが、なかなかこれについては徹底できない部分がございます。

他町村と比べては、あまり比較した状況はないわけですが、一般的には、例えば農業が主たる市町村、漁業が主たる市町村というようなところは、加入率が非常に高うございますし、白老の場合は産業形態、いろいろ多岐にわたってございますから、加入率としては一般的な傾向かなと、いわゆる全国的にいうと普通の割合の加入率かなというふうに理解してございます。以上でございます。

委員長（加藤正恭君） はい、吉田委員よろしゅうございますか。他にどなたか。

はい、土屋委員どうぞ。

委員（土屋かつよ君） 203ページの頭ですが、国保税の算定の仕方というか、所得割と資産割がありますけれども、基準というんですか、どういう方法というかお聞きしたいんですけれども。

委員長（加藤正恭君） はい、長野課長。

町民サービス課長（長野征幸君） 今、土屋委員のお話しのですね、算定の基礎になるものですが、その下段のほうに税率及び賦課限度額というのがございます。2段目の列ですね。わかりますでしょうか。ここにですね、所得割については11%、資産割については資産税額の55%という意味ですが、それから均等割りについては19,000円、平等割については27,000円。それから40歳から64歳までですね。いわゆる2号被保険者の介護納付金というのが、下段のほうの1.1%、5%、3,000円、6,000円という形の中で、賦課される形になります。

町村によりまして、白老町が4方式という言葉を使うんですが、都市部になりますと2方式。いわゆる平等割、均等割。それから中都市ですと3方式、いわゆる所得割、均等割、平等割というような形の中で、田舎へ行けばいくほど、資産割というのが入ってくると。これは市町村独自にそれぞれの割合を決めることができますので、例えば札幌市の場合は2方式、均等割、平等割なわけですが、住民の方の住んでいる形態といたしまして、例えば、アパートの住んでいて資産とか所得が把握できないとか、というところは2方式というのが圧倒的に多ございますし、やはりその町、その町の形態において4方式から2方式までの採用方式を取るといような形になっているということでございます。

土屋委員のお話しの税率の賦課割合というのは、中段に書かれているとおりでございます。以上でございます。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか、またあったら。他にどなたか。

僕から、ちょっと聞きたいんだけど、今のところで介護分というのがああるね、医療分と介

護分。これ40歳から64歳と言っていました、今まだ具体化はしていないが、これが介護保険が、今のところは40歳なだけけれども、20歳からという話しもできていますね。そうなった場合にどういう変化をきたしますかね。将来のことだから、今ここでどうのこうのということではないのだけれども、どういう変化が考えられるんでしょうね。はい、長野課長。

町民サービス課長(長野征幸君) 介護保険制度というのは、40歳から以上の方については、その加入している保険といいたいでしょうか、すべてお支払いするという形になってございますよね。我々も、市町村共済という制度の中から、介護納付金という形で給料の一部を納入しておりますから。これが20歳になりますと、当然のことながら国保の範囲も広がりますでしょうし、加入者全員といいたいでしょうか、20歳以上の方はすべて介護納付金を納めるというような形になってくるんだらうというふうに思いますから、この辺の率だとかというものも、当然変更が出てくる可能性があるだらうなというふうには推測いたしてございます。今のところはそれ以上のことは情報的にもわかりかねますので。

委員長(加藤正恭君) より厳しく、国民に負担が多くなるのか、逆に少なくなるのか、どんなものでしょうこれは。はい、長野課長。

町民サービス課長(長野征幸君) 基本的にはですね、それは介護を利用される方の額に応じて負担金額が出てくるでしょうから、薄くなるのかあるいは厚くなるのかは、利用する方の、それをどのように皆さんで負担するかということになってくるでしょうから、ちょっと今のところでは見当つかない部分ですね。

委員長(加藤正恭君) はい分かりました。他にどなたか、はい鈴木委員どうぞ。

委員(鈴木宏征君) 203ページですか、前前日でしたか、ちょっと話題になったんですが、収納率のところ、一番最後なんです、一応現年度分については、担当課で滞繰分については税務課でという、これは担当課で全部やっているんですか。

現年度分は89.1%なんです、滞繰分がすごく金額が多いということで、両方足したら60.65%ですか。この滞納している方への対応なんです、僕もこの辺のルールが分からないので、どのようにして、保険証の問題もありますよね。滞納している方へのペナルティとしてどういうことをしているのかということをお願いしたいのですが。

委員長(加藤正恭君) はい、長野課長。

町民サービス課長(長野征幸君) この収納率といいたいでしょうか、税のほうに関しましては、基本的には税務課のほうで対応してございますから、滞繰分が金額が多いために率的には低いというばかりではなくてですね、国税の場合には現年度がある程度の率にいかないと、いわゆるペナルティといいたいましてお金をカットされて納付されてくると。国の助成金がですね。当町の方へ入ってくるときはその率分だけカットされると、今現在約9%、22,000,000円ほどカットされるわけですが、これがもうちょっと率が上がりますと、当然カット率が低くなるということもございまして、その対象になるのが現年分なのでございます。従いまして、もし滞繰分と現年分、両方の未納額があれば最優先で現年分をとにかく入れるというのが大原則

でございますから、極端な言い方をすると、滞繰分には目をつぶっても現年度分に入れるという形でカットされないように、収納率を一生懸命に上げるというのが、今税務課のほうの姿勢でございます。

それと、滞繰をしている方については、どのような保険証等の対応をしているかという話してございますが、基本的には保険証を有効期間ですね、3ヶ月あるいは6ヶ月というふうに区切って保険証を交付してございます。その方々は、当然のことながら、面談する機会といいましょうか、お会いして事情とか、納付の意思だとかというものを確認するというようなことで、3ヶ月あるいは6ヶ月ということで平成14年度は180世帯の交付に対して、実質交付したのはですね、3ヶ月交付が36世帯、6ヶ月が57世帯。不交付が3ヶ月が52世帯、6ヶ月が18世帯ということで、交付しようという意思があるわけですが、保険証を取りにこないというケースもございますから、なかなか交付できないと。先ほどの話しの中で、保険証を持たないというケースがこういう場合にでてくるということがありえるんですね。加入はしているんですけども、滞納をしているために、保険証を意識して取りにこないというふうになると、その方は保険証を持たないという形になりますから。でも大分の場合、本当に必要になってきたら、役所のほうへ取りにまいりますので、その場合いろいろ事情を聞いたりしますけれども、交付せざるを得ませんからお渡しするという形にはなりませんけれども。基本的には6ヶ月3ヶ月という形で交付しているというのが状況でございます。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか。はい、熊谷委員どうぞ。

委員（熊谷雅史君） 主要成果説明書に記載されている中身とは、ちょっと外れるのか知れませんが、聞いていいかどうか分かりませんが、国保の保険証書を交付する話しがいま出ましたのでね、切り替えの時にやっぱり、役場の方々が現課の方々が行くと。地域的に国保を利用されている世帯というのは、老保も含めてですけども割に高齢が多い。そうすると交付する場所になかなか行きづらいという声も聞くんですね。ですから、これはできる範囲だと思っんですけども、総務費がかかるんでしょうから、例えば、極端な話しですね、部落集落ごとというか、飛生だとか、森野だとか、ああいうところまで、もし保険者がいるのであれば、そこまで出向いて行って、なるべく交付を受ける場所を近くしてやるという考え方はあるのでしょうかね。

委員長（加藤正恭君） はい、長野課長。

町民サービス課長（長野征幸君） 今のお話しで、基本的に例えば飛生だとか、森野だとかということばがでましたが、飛生には行ってございます。これは、2年位前からでしょうか、そういう声があったものですから、飛生のほうへも出かけておりますし、各地域にも生活館とか公民館がございますから、そちらのほうへも行っております。基本的には、全町、字白老なら鉄南、鉄北で分けたり、あるいは東と西に分けたりという形で、きめ細かく、公の施設といいましょうか、公的な施設を利用させてもらって行ってございます。その期間約10日間くらいかかるのかな。

ですから、今もし、それよりもっときめ細かくということになれば、基本的には保険証を全部持っていかざるを得ないんですよ。ですから、役所のほうへこられる方になると、他の地域に出掛けるときには保険証をみんな持っていくものですから、いつどこに誰が来るか分からないものですから、その地域に出掛けて行っても、他の地域の方がそこへいってもらうことも可能ですから、そのためにも全部保険証を持って動いているというのが現実なんですよ。役所にきたときに交付できないと。例えば今飛生でやっているの飛生までお出掛けくださいという話しになってしまうというその辺のバランスといいたいでしょうか、その辺の難しさもあるものですから。

それから、夜間にもやっておりますので、昼間が駄目な場合は夜間ということも考えてやっておりますから、利便性は随分図ってはいるつもりでいるんですが。

委員長（加藤正恭君） はい、熊谷委員どうぞ。

委員（熊谷雅史君） わかりました、ちょっと私も勉強不足で、そこまでやっていただいてありがとうございます。

もうひとつ、決算の中身に符合するかどうか分からないんですけども、今保険制度改革でカード式になってきますよね。そうすると今のような短期給付だとかという部分のところは非常にね、システムの難しくなるのかなというふうの思うんですけど、そういう手だてというのは、やはりこれを見るとね、国庫支出金だとかいろんなものが入ってきていますよね。これは一般会計の繰り出しの中で処理するような形になるんでしょうかね。例えばうちのまちのシステムを作るということになればね。これは確立されているのかどうか、その点二つ、すいませんけれど。

委員長（加藤正恭君） はい、長野課長。

町民サービス課長（長野征幸君） 先ず、カード方式ですが、今の保険証は一枚で世帯が入る形になってございます。カード方式は、個人個人といいたいでしょうか、家族世帯ではなくて、一枚一枚が個人個人に交付される形になります。経費の問題ですが、これについては基本的には国保会計でみる形になってございますので、相当な費用負担になるだろうというふうには思っております。現実にも道内では、採用しているところは2カ所か3カ所か。全体の人口の中でいくと2割程度の採用になっているようでございます。これも、なかなかカードになると、2年位前から指導は受けてございますが、短期給付ですとか資格証明の交付の関係では、まだそこまで研究していない部分があってちょっと分かりかねる部分もありますけれども、何らかの処置は必要になってくるんだろうなというふうには推測いたしてございます。

いずれにしても、出すとしたら、やるとしたら相当な費用負担、これは避けて通れない部分だというふうには思っております。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか。老人保険のほうも一緒に含めてね。そちらのほうも一緒に含めて時間の中でやりたいと思いますので、こちらも含めて質問があれば聞いていただきたいと。

はい、谷口委員どうぞ。

委員（谷口 勉君） 204ページの経理状況について、この一番下段なんですけど、単年度収支とですね、実質単年度収支について、この違いについてちょっと説明してください。

委員長（加藤正恭君） はい、塚見係長。

国保医療係長（塚見敏明君） 単年度はですね、その言葉のとおり14年度の歳入から歳出を引っ張った金額です。実質はですね、翌年度、要するに過年度分として入ってくる金額が見込まれているんです。その分を引いた金額です。要するに14年度の歳入が15年度で入ってくると。その分を引いた金額ですということです。よろしいですか。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか、はい。

私からね、この老保も国保も、会計からいけば町の繰入金、町からいけば繰出金。その10年度あたりからの推移というか、あとでいいですから。出ているかい。昨日きていた、そうだったね。ごめんごめん。国保でやったやつだな。老保あとでいいですよ。

はい、鈴木委員どうぞ。

委員（鈴木宏征君） 205ページなんですけど、概要。この中でですね、傾向としてなんですけど、一般分も退職分もそうなんですけど、被保険者一人当たりの療養諸費とか、費用ですか、額なんですけど、推移がだんだん高くなってきているのか、あまり変わらないのかという部分と。ちょっと勉強会みたいなことで申し訳ないんですけど、下のほうのですね、被保険者一人当たりの療養諸費保険者負担額と上の額の考え方で、負担額というのだから本人が負担した額というふうに読んでしまうと、248,000円かかったうちの171,000円は本人の負担ですよというような形なのか、そこら辺ちょっと分からないものですから教えて欲しいのと。

一般分と退職分の費用がですね、一人当たりが非常に違いますよね。退職分ですから高齢者が多いのか、自分でかかる部分がかかなり違うのかというようなことも推測はするんですけど、ここら辺の違いというのをですね、分かれば教えていただきたいなと思います。

委員長（加藤正恭君） はい、長野課長。

町民サービス課長（長野征幸君） 先ず基本的にですね、この推移ですが、年々医療諸費については増加傾向にございます。ついでですからお話ししますが、白老町は収納率は下のほうから数えたほうが早いんですけど、診療費は上のほうから数えたほうが早いというくらいバランスが取れていない町でございまして、一人当たりの医療費もこのくらい掛かるということからいきますと、赤字の大きな要因になっているということがいえるんだろうと思っております。

それと、退職と一般との割合なんですけど、退職のほうの医療費が非常に多いというお話でしたんですけど、基本的には退職は他の保険に20年以上、40歳以上というふうになると退職という区分になるわけにございますが、一般はそういう制限でなくて普通に入ると。基本的には退職の方は40歳以上ということもありまして、それから退職する時に、退職した理由的にはですね、例えば病気等あるいは疾病が発生したために退職されると。それがそのまま国保のほうで受けざるを得ないというケースも中にはございますから、どうしても退職される方の医

療諸費といいたいでしょうか、そういうのは一般から比べた場合には高いということがいえるんだろうと思います。

その上なお、老人というのもございますからこれは退職のその倍くらいと。ここに数字は出てございませんが約950,000円から960,000円というのが退職でかかる費用というふうになりますから、白老町も診療費については、先ほどいいましたとおり北海道の中でも、ベスト何10というところまで位置するというのが現状でございます。

医療諸費と負担額の割合の関係ですが、基本的には今鈴木委員さんお話しのとおり、一人当たりのかかった費用と負担額というふうに考えて結構だと思えます。ですからこれが逆転していれば、決して黒字にはならないと。今のこの数字でいけば当然のことながら、負担しきれないわけですから、赤字が発生してくるとというのが数字的な意味でも現れてくるのかなというふうに思います。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか。他に。吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君） 統計の取り方で認識不足のところがあると思えますが、206ページで療養給付の欄なんですけど、この統計で一件当たりと一人当たりの費用の統計が出ておりますが、4,264名の被保険者の平均の、これは国保加入被保険者の8,446人とみたときに、これは診療者の被保険者数なんでございましょうか、ちょっとその点。ただ被保険者数と書いているものですから、加入者数が8,000数百おるんですけども、この統計で4,264になってございますが、この統計のとらえ方どのように判断すればよろしいでしょうか。以上。

委員長（加藤正恭君） 長野課長。

町民サービス課長（長野征幸君） 4,264の数字をとったということと、8,621名というその数字の関わりはということかということによろしいんでしょうか。

委員（吉田正利君） 206ページの統計の4,264が診療されたお客さんの数なのかということなんでございます。

委員長（加藤正恭君） はい、塚見係長。

国保医療係長（塚見敏明君） 206ページはですね、一般分が4,264人ということなんですよ。先ほどいいました8,621というのは総数なんですよ。今回の4,264に対しての数字です。入院、入院外、歯科という一件当たりの費用、日数、一人当たりの費用額という形で出しております。

委員長（加藤正恭君） 吉田委員。

委員（吉田正利君） 関連で、この統計のとらえ方で一件当たりと一人当たりというのは、件数と4,264、一件件数1,294違うんですが、一件一人という意味じゃないんでしょうか。一人の人が3件にあたるんでしょうか。どうとらえるんでしょうか。

療養の給付の統計でございますので、1,294件に対して一件当たりいくらででているんですが、4,264人に対してに一人当たりででているんですが、件と人数の統計のとらえかたというのはどのように考えればいいのでしょうか。同じ人が3件になるんでしょうか、大体。

委員長（加藤正恭君） はい、塚見係長。

国保医療係長（塚見敏明君） 一件当たりの件数です。一件。

委員（吉田正利君） 一件と一人はどう違うんでしょうか。例えば4,000数百と1,200ですから、同じ人が3回入院すると3倍になりますが。

委員長（加藤正恭君） はい、塚見係長。

国保医療係長（塚見敏明君） ちょっと精査して後日お答えしたいと思いますので、不適切な数字であったら困りますので、後日お願いいたします。

委員長（加藤正恭君） 吉田委員、他にありますか。それでいいですか。いいですか、そうですか。他にいかがですか。なければこの辺で閉じたいと思いますが、いかがでしょう。いいですか。

吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君） 208ページの老人いいですよ。

すいません、208ページの一番下の欄なんです、(70)(70)これをちょっと教えていただけませんか。

委員長（加藤正恭君） はい、長野課長。

町民サービス課長（長野征幸君） 75歳(70)というのは、前期高齢者。いわゆる今まで老人保険の対象になっていた方が、制度が変わりまして75に変わりました。そうすると70歳の方から74歳までの方が浮く形になってございますね、この方々が年度途中、10月以降なんです、国保に入るといようなことがあったものですから、(70)という表示をしているということでご理解いただきたいと思います。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか、他に。なければこの辺で閉じたいと思いますが、国保、老保会計はよろしいですか。それでは終わらせていただきます。どうもありがとうございました。資料についてはまたあとでよろしくをお願いします。

どうもありがとうございました。

委員長（加藤正恭君） それでは引き続き、健康福祉課介護保険特別会計に入りたいと思います。休憩を取らないで進めていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

山口参事さん、昨日もご出席いただいて進め方はご理解いただいていると思うんですが、もし特別にですね、介護保険のことでお話ししたいことがあればお話ししていただき、なければ委員さんの質問に早速入りたいと思いますが、いかがでございましょうか。どうぞ、山口参事さん。

参事（山口和雄君） 特段追加して説明する事項はございませんが、基本的にはこの14年度までは第1期の介護保険計画に基づいて行っていると、3年間でございます。引き続きまして15年度からは第2期ということで、今後3年間で進むと。こういうことでございますのでご理解をお願いしたいと思います。以上です。

委員長（加藤正恭君） 第1期の最後だったということですね。それでは各委員さんから、

介護保険特別会計についての質問に入りたいと思いますが、どうぞ。はい、吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君） 大変不勉強で申し訳ないんですが、簡単でよろしいんですけれども、231ページ介護のクラス区分がございまして、要介護5まで簡単にクラス別に、一言説明していただけないでしょうか。

委員長（加藤正恭君） 1から5までですか。はい、山口参事。

参事（山口和雄君） 介護度出す場合には、基本的には介護の手間の時間がどのくらいかかるかということが一つの目安になってございます。要支援から要介護度5までということで、6段階に分かれる形になってございます。要支援までが基本的に介護の手間が25分から30分、25分未満であれば自立というふうに判断を加えます。その要支援からそれぞれ20分ずつ足していく形になります。従いまして要介護度5は110分以上と、こういう形で一つ目安というふうになってございますが、ただ、分かりやすくいいますと要支援というのは予防給付という形になりまして、基本的に大体身の回りのことはできるんだけど、ちょっと手助けすれば自立のほうへ向かうだろうということで、制度的には作られているという形です。

それから、要介護度1から要介護度5までが実質的にお世話にかかる時間でございます。大体要介護度4、5になりますと寝たきりということで、軽度から重度のほうへ向かっていくと、こういうかたちになってございます。

委員長（加藤正恭君） はい、よろしいですか。他にどなたか。先ほど私から、山口参事さんから14年度が第1期の介護保険を作ったからの最後だったと、こういうことで、15年から見直されて、介護保険料もちょっとアップしたと。1期の間の経過を見てですね、13年12年も入るんでしょうが、どのようなことが問題になったのか、特に14年最後としては、15年度に向けての第2期に向けてのいろいろ調査等もしたんでしょうけれども、それらはどのようなものだったのか、差し支えない程度中身を教えてくださいたいと思うんですが。

はい、山口参事。

参事（山口和雄君） 3年間の中で整理しますと、最初は導入期でございますので、いかに介護保険の周知にし、そしてスムーズに使っていただけるかというのが一つのテーマだったというふうに思います。それで、この中で12年度当時の介護認定者数というのは、総体で618名になっております。それが最終年度平成14年度では830人ということで、およそ210人ほど延びているという形になります。

これが高齢化率に占める割合からいいますと、平成12年の12.33%から平成14年度になりますと15.55%に上がっていると。ですから制度的には周知することによって、かなり使いやすい制度になってきているのかなというふうに思っております。

それから、計画自体でいいますと、この間状態が分からないで1期計画が作られています。これはアンケートを取ってももちろんやっているわけですが、当然アンケートに答える方についても制度が分からないでアンケートに答えておりますので、その辺のひらきというのがですね、介護保険料2,990円月額いただきましたけれども、実質的には若干黒字という形になって

ございます。

その反省に立ちまして、今回、ちなみに第1期で相当伸びたというのがデイサービス、通所介護とそれから短期入所関係が非常に伸びているという形になっております。案外使われていなかったのが予定に対して、ホームヘルパーが割と使われなかったという形になっております。そこではかなりのバランスができてまして、その見直しという形で第2期の中で数値を修正しながらですね、作ってきております。

ちなみに今期は第2期の初年度になりますが、その中で当初計画になったグループホームが整備されるというようなことがございまして、給付率にいきますと100%を超えるんじゃないかという形になるかというふうに思われます。ですから、赤字傾向に入っているという形でございます。ですから、3年間の中で給付費については、基金のほうへ組み上げているものを、今回基金を取り崩して使う形になるかというふうに思います。以上でございます。

委員長（加藤正恭君） はい鈴木委員どうぞ。

委員（鈴木宏征君） 今答えていただいたやつで、大体いったんですが、ちょっと一つだけ。

231ページなんですが、認定者の状況の中でですね、要支援から要介護5までの割合が載っているんですが、第1期の12年から14年ですか、中ですねこの割合で要介護5の割合が、どのように推移されていたのかわかれば、ちょっと教えていただきたいと思います。4、5といったほうがいいのか、寝たきり状況の人が増えているのかどうなのかということ。

委員長（加藤正恭君） はい、山口参事。

参事（山口和雄君） 要介護度5についてはですね、ほとんど変わっておりません。これは大体利用される方が施設の方が大部分を占めますので変わってございません。それから、要介護度4につきましても同じようにですね、変わってはいないんですが若干増えているという形になるかと思えます。

これは、施設そのものについてはほとんど要介護度4、5の利用は変わりませんが、在宅でもサービスを使いながらやっているという方が、ちょっと増えたのかなという形になっていると思います。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか、吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君） 現在介護保険料2,990円という設定については、新法施行段階では各市町村いろいろと額の設定、保険料設定で紛議した経過は承知しておりますが、例えば白老町のこの設定金額、保険料そのものは、多分そんなに高くないレベルにあったという判断しておりました。

先ほどの話で、基金を崩すような段階もありうるというようなお話しでありましたけれども、例えばこの保険料の改正その他についての考え方は現状どうとらえているか。もうひとつ、これは管内及び道内において、当町の介護保険料の位置はどの程度なのか、後で結構ですが資料ありましたらひとつお願いしたいと思います。

委員長（加藤正恭君） はい、山口参事。

参事（山口和雄君） 先ず1期の状態からお話ししますと、白老町は2,990円。全国が2,911円、全道が3,155円という位置付けになりますと、白老町は全国より若干高め
で全道から見ると低めという形になってございます。

これについては、全道の位置付けからいいますと高いほうから132番目ということで、203
保険者でございますので大体中間位置に属するのかなというような感じになります。今回の
第2期につきましては、白老町3,203円で、保険料端数を切りますので3,200円とい
うことになっております。全道で見ますと3,435円、全国が3,293円ですので、全体
的に見るとかなり平均を下回っているという形の設定の仕方をしております。

ただ、これについてはアンケート等取りましてですね、今後の伸びの推移だとかそういうふ
うにやってございますが、ただ計画に反映されていないのは、今後事業展開として新たに事業
展開するところございますかという問いの中で、グループホームが実は去年の12月20日か
らどんぐりさんで2ユニット18名行われておりますが、開始されております。計画上では9
名という形で1ユニットしか見ていなかったということもございまして、この差についてはで
すね、やはり保険料の跳ねっ返り部分が出てくるのかなという形になります。

それと施設につきましてはですね、徐々にちょっとずつ増えているんですね。総体的には施
設の量というのは国の参酌標準に基づいて指定を出してきますので、入所数そのものはそん
な変わらないんですけれども。ところが白老町の場合、札幌だとか合間合間で空いているとこ
ろに入って行く傾向というのがございまして、若干利用が伸びているという形になります。そ
うしますと、その部分の計画に見ていなかった人数分が、利用されているという部分が出てき
ておりますので、その部分で今年度第2期の1年目については、若干の赤字傾向を示してきて
いるという形になってございます。

委員長（加藤正恭君） 吉田委員、全道的な資料必要ですか。あとで結構ですから、よろし
くお願いします。他にどなたかどうぞ。はい、吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君） 当局として一言、現在の介護保険制度を施行してそんなに時間経って
いないんですが、白老町として現在何が一番問題なのか、運営の段階で、もしお聞かせいただ
ければ簡単で結構でございます。

委員長（加藤正恭君） はい、山口参事。

参事（山口和雄君） サービスの質の問題からいいますと、現在一番課題になっているの
は、ショートステイ、短期入所関係だと思えます。これが先ほどいいましたとおり、急激な伸
びを示しておりまして、現在白老町で賄いきれるのは、リハビリの4床専用ベッドがあります。
それと寿幸園の空きベッドを利用しながら、いわゆる入院している人がいるとすれば、そこに
一時的に空くベッドがございまして、それを利用してのショートステイと、こういう形になっ
てございます。そうしますと、この部分の数値が伸びているがためにほぼ苫小牧のショート施
設を利用するという形が6割ほどになってございますので、これが伸びて行くという形になり
ますと、ますます白老での自給率というか供給率がですね、率的にいうと低下していくという

形になりますので、これの整備が課題になるのではないかというふうに考えてございます。

あとにつきましては、それぞれサービス事業者さんが頑張っていていただいておりますので、その状態に合わせてホームヘルパーでありますとか、対応していただいておりますので、この部分だけがサービスに関していえば、課題になるかというふうに思います。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか。今のショートステイの問題はリハビリにできたのはデイサービスですものね。あれがショートステイに転用されるというわけにはいかないんでしょうが、そうするとある程度解決されるような気がするんです。試みにリハビリのオープンしていますけれど、どのような利用率になっていますかね、現在。はい、山口参事。

参事（山口和雄君） 詳細にはまだ聞いてございません。オープンしたばかりでございますので、実質的に1月から供用が開始だと思います。実質的には利用者がそんなに拡大しておりませんので、徐々に、例えばリハビリ週に1回利用していたのに、週に2回になっていくとか、そういう形で当面の使われ方になるのではなかろうかなというふうに思っています。詳細にはおさえてございません。

委員長（加藤正恭君） 他にありませんか。なければこれで閉じたいと思いますが、いかがでしょう。それではどうもありがとうございました。

すいません、休憩をいたします。

休 憩 （午前10時45分）

再 開 （午前10時55分）

委員長（加藤正恭君） それでは、メンバーが揃いましたので、休憩を閉じて委員会を再開いたします。次は、墓園造成特別会計でございます。生活環境課が担当しておりますが、お忙しいところおいていただきましてありがとうございました。今日で2度目でございますが、墓園のほうで新たな資料が提出されておりますので、このほうで今の墓園のほうの概要を説明していただいて、質疑に入りたいと思います。課長よろしくお願いします。はい、二瓶課長。

生活環境課長（二瓶 充君） それではですね、資料に基づいてですね、ちょっとご説明したいなと思います。というのは主要施策のほう部分的なですね、14年度の単年度なものですから全体が見えづらいということもありまして、資料のほうでそういう面でまとめております。

先ず1枚目の上なんですが、この墓苑園成の特別会計というのはですね、Dブロック、平成12年から分譲した分でございます。それで、こここのところで見てくださいとですね、当初の分譲予定分ということで合計3種類の区画を265区画分譲するというところでスタートしております。それがですね、12、13、14年度というふうな形で左のほうはその単年度ごとに売れた数です。右のほうに書いているのがですね、その区画の残数ということです。

例えば、14年度の方譲分を見ますと、4㎡が25区画、6㎡が9区画と9㎡が5区画ということで、合計で5,373,000円が売れましたということです。それで、14年度末で残りいくらかといいますと、それぞれの3区画ごと合計しまして110区画が残っていると。

これを全部売りますと14,850,000円にほどなりますということです。従いまして265区画分のですね、残り110ということになります。

次のページ、ちょっと見ていただきます。この墓園につきましては、起債を借りて特別会計設けた中で進めておりますが、この資料はですね、左の小さな部分にですね、書いてありますが利率が2.27%償還期間が15年、3年間の元金据え置きです。そういう中でですね、31,500,000円を借りているということでスタートしております。従って14年度のところを見ていただきますと、4,500,000円ですね、3年間据え置きなんですが12、13、14、とですね、売れた分を貯まった分については繰上げ償還しているということがあります。その中で繰上げ償還したことからですね、残高が12,500,000円ほどになっております。

下のですね、四角でくくった部分ですが、これは繰上げ償還した部分のですね利息の返済額の効果額という部分で出ておりますが、これで12年度、13年度、14年度という部分の効果額合計ですね、単年度ごとに載っております。累積効果額として3,333,000円ほどですね、利息が軽減になったということになります。

従って、当初の利息の6,503,000円ほど予定しておりました部分、利息分については半分以下くらいになっていると。そういう中でですね、この14年度末での起債残高12,500,000円、これとですね、今後の利息の返済額3,169,704円というのが総体での利息ですので、これから12、13、14を引きますとですね、1,742,000円ほどになります。従って、今後ですね支出する金額が14,242,000円くらいになるだろうと。そうしますと先ほどの部分でお話ししましたすべて110区画全部売れた段階で14,850,000円ということですので、今のところ600,000円くらいですね利益が出るといったらおかしいのですが、余剰がですね出るとい部分ですね。

そんなところでですね、今推移しているということでございます。

委員長（加藤正恭君） 課長から、今日提出された概要の説明が終わりました。それとこちらにある主要成果説明書も含めて各委員さんのご質問を受けたいと思います。質問のある方はどうぞ。

はい、鈴木委員どうぞ。

委員（鈴木宏征君） これはたまたまDブロックの説明を受けたんですが、今まで既存にあった墓地については全部売れているということなんでしょうか。

委員長（加藤正恭君） 須田係長、分かるかな。はい、須田係長。

生活環境係長（須田健一君） 既存墓地のほうはですね、現在ブロックにしますとその他にCブロック、Gブロック、Eブロック、Fブロックということで墓地がございますが、そのうちですね、Cブロックにつきましては規格墓地ということで、一定の規格を持ってお墓を建立しなさいというふうに定めた区画がございます、そこの空きとですね、Gブロックにつきましてはすべて使用済み。あとE、Fについては若干のですね、未使用区画があるということに

なっております。

細かい数字についてですね、手元に持ってきてございませんので、いずれにしても残っているということでございます。

委員長（加藤正恭君） はい、鈴木委員どうぞ。

委員（鈴木宏征君） ちょっとそこら辺の仕組みが分からないのですが、先ず一番最初C、G、E、Fですか、この区画を一括造成して、これもきっと起債が何かで借りてそれで造成して売った金額で返していくというのですか、そういう形だと思っておりますが、残っていながら事業費としてですね、そののやつが残ってこないというのがどういうことなのかなと思っておりますけれども、全部借金は返してしまって、そこは整理が付いたので、今のDブロックの部分だけが出てくるのか、この前回のやつもきっと特別会計で造成しているんですかね。前回のやつは特別会計ではなくて今回のDブロックから特別会計なのか、その辺どういうふうになっているのか仕組みが分からないんです。言っていること分かります。

委員長（加藤正恭君） はい、須田係長。

生活環境係長（須田健一君） 今ですね、既存の墓地と新しい墓地ですね、特別会計の区分ということになるかと思いますが、当初ですね、墓地公園ということで白老霊園を整備した際はですね、私が聞いている範囲ではですね、特別会計をいったん設置いたしまして、起債の借入れを行ったということになっているということでお聞きしておりますので、ただし、次年度以降ですね、すべて一般会計の中でその取り扱いを行ってきているという経過がございます。

このDブロックをですね、造成にあたりですね、11年から工事をやって進めてきたわけなんですけれども、その中でですね支庁のほうで起債の借入れの条件として、当時の特別会計ということがあったんですけれども、さらに基本的に独立採算の高い事業だということで、特別会計を継続して組んでいかなければ起債の対象にならないよということがありましてですね、現在の経過に至っているということになります。

委員長（加藤正恭君） 鈴木委員どうぞ。

委員（鈴木宏征君） もう一回復習させてください。そうすると前回は特別会計で工事はしたんですが、事業を起こしたんですが、次年度か次の年度か分かりません。完成した後は一般会計で処理をしていたと。今回またDブロックをやるにあたって、またお金を借りることが必要なんで、また特別会計にして今回は特別会計をそのまま継続していると、そういうふうに考えていいんですか。仕組みとしては。

はい、分かりました。

委員長（加藤正恭君） 課長、僕ねちょっとお聞きしたいんですけど、ここの墓園会計はおたくでしようけれども、お墓全体のことはお宅ですか。

それではね、これにちょっと離れるんですけどもね、白老霊園を作るという歴史があったときにね、白老町に社台から虎杖浜までにバンバンバンバン分散しているお墓があるんですよ。

それをね、一つまとめようと。お寺の境内にあるお墓は別ですけども、お寺のないところにお墓があるんですよ。例えば虎杖浜の山の上にありますね。それから竹浦は旧道と新道の境目のところにあります。社台はですね吉田牧場の一部を借りたところにもあってね。私もそのとき民生課かなんかだったんだけど、谷島課長の時代にね、墓をね、あっちこっちにあるというのいかなものかと、特に竹浦の場合は国道ぶちですよ。それを一つにまとめようという働きから、この白老霊園というものが始まったんですよ。ところが現状はね、まだ依然としてあそこに新しいお墓立つんだよ。折角そういうことで、お寺があるなら別ですよ。お寺にお墓はつきものだから美観を損なわないいい感じがするんだけど、水のつくようなところにまだ依然としてある。社台のほうは最近行ってないから分からないんだけど、あそこにも新しいお墓が建っているんじゃないのかなという気がするんだけど、その後の管理体制はどうなっているんですか。許可を必要としないから、ああいうふうにぼつんぼつんと建つかね。

そのあたりの姿勢はどういうふうに、町として持っておられるのかその点伺いたいと思うんですけども。

はい、二瓶課長。

生活環境課長（二瓶 充君） まずは、町営墓地という部分でいいますと、緑町のほうの今の特別会計の墓地ですね。その他に虎杖浜、北吉原、社台。竹浦はあれはお寺の墓地ですね。国道沿いなんです。そういう中でですね、それでは実際に字白老の他の墓地については、現状としてはどうなっているかというところで、私どものほうへ、例えば社台でもですね、「建てさせてください」という部分があったら、用地的にはまだあるんですね社台に、虎杖浜も若干ぎりぎりですけどもあると。ただしもう入らない状況ですと。北吉原は敷地的にはまだあるという部分の状況の中でですね、来たときには町営墓地がありますということの中で、きちんと管理もしていますから、白老のほうへしたらどうですかという部分は、先ず私どものほうで話しをしております。

ただ、そこの中でですね、やっぱり昔の祖先の霊と一緒に祀るといふか、そういうことをしたいんだという人たちも根強くいるんですね。また、その中で一昨年の例で見ますと北吉原の墓地からですね、やはりしっかり管理したいということで、町営のほうへお墓をちゃんと作って移る人もいます。ですからね、これを一概にですね、町のほうの政策として字白老のあそこの墓地にという部分は、誘導はするんですけども強制はできないだろうというふうに考えています。

それと、前から白老町の墓地の作った経過というのはですね、先ず字白老の町の中にある墓地の環境をよくしようということが第一だということで、当初から社台、虎杖浜含めた中でですね、あれを全部廃止して町のほうへ一本化しようという考えではなかったようなふうに私ども考えております。それぞれの祖先のという部分がありますのでね。これについてはですね、なかなかですね、うちのほうでは理解してもらうような姿勢でいますけれども、具体的に実態

としてはですね、年間1件2件、そういう虎杖浜、社台に希望して建てている方がいるということがあります。

委員長（加藤正恭君） もう一度ね、聞きたんだけど、他は山だとかまだ見えないからいいんだけど竹浦のあそこなんか国道ぶちなんだよ。お寺があるなら良いんですまだ、お寺がないところに墓地があってね、また新しいのがぼつんぼつんと建つんだよ。だからね、ああいうのをね、古いのあるのはどこかへ持って行けといたって、一種の無縁仏みたいになっている部分もあるから、それはちょっと難しいかもしれないけれど、新しいのが建つんだ。

だから、その辺りはね、なんかお寺の境内に建ててもらおうとか、そういうふうな指導をしてね、美観を損なうようなことのないようにね、指導すべきだと。私もそのころ民生常任委員会だったものですから、そこに入ってね、あちこちのお墓ずっと見てね、そしてなるべく、しかも社台なんかは個人の土地だそうですね。町有地じゃないんだそうですよ。社台牧場か何かの一部を借りてやっているというんですよ。今はどうか知りませんよ、あのころはそうだったんですよ。そういうことでね、見えないからいいというのではなくて、そういう方向で徐々に作っていかなければ、折角そういう主旨で環境的にも整備しようやと、主旨が薄れてしまっているような気がしてならないんだよ。何か対策考えていただけないですかね。

はい、二瓶課長。

生活環境課長（二瓶 充君） 私どもも、率直な考えとして委員長の意見十分わかります。それで、うちのほうの担当もですね、竹浦の国道沿いの部分については調査に行ったりしていますが、本当に新しいお墓が建っているというのでね。ただ、これをですね、解消することになりますとですね、町のほうで移転費ですとか、そういうものをしっかり持った中で協力してもらおうということをしていない限りですね。建ってしまってからなかなか難しいだろうということがあります。

ですから、なかなかですね。即ですね、解決策というはですね、いろんなその家、その家のですね、歴史的なものも絡んでいますので、環境だけという面ではですね、果たして押せるのかなという部分もありますし、ちょっと、そういう面ではですね、非常に説得しづらい問題があるなというふうには感じているんですね。過去の担当のほうにもいろいろ聞いた経過がありますとですね、なかなか難しいという話しも聞いていますし、実は特に虎杖浜辺りはですね、非常に傾斜地からぎりぎりのところまで行ってですね、がけのところまでほんとうに、そこをあえてまだならして建てているという状況あるんですね。

そうすると、周りは林ですし、林が木が大きくなると木が土台を動かすんですね。そういう状況とかもありまして、町のほうでは大きな木は業者のほうに伐採させています。倒したら、今度墓石を倒してしまいますんで、そういう部分を注意しながらやっているんですけど、非常に管理もですね、苦慮している部分がありましてね。そういう部分を含めてですね、本当に担当としてもですね、何かいい方法がないだろうかというのが率直な考えですね。

委員長（加藤正恭君） はい、他にどなたかありましたらどうぞ。はい、議長どうぞ。

議長（堀部登志雄君） 2、3点お聞きしたいんですけれども、今この第2期の造成で大分少なくなって来ているんですよ。だけれど前から造成しているのが残っているということで、この傾向としては、新しく造ったほうがどんどん売れてですね、さっきちょっと係長のほうからお話しあったけれど、規格のほうでも何かあるようで、それはいろいろ建てる制限があるんだと思うんだけど、そういうものが売れないで、新しい第2次のほうが売れているということは、やはり第2次のほうの環境がいいのか、場所がいいのか、いろいろある中でね、その辺の規格にしているから売れないのか、フリーにしたら売れるのか、その辺の傾向的なものがあるのかどうかね。

それと、次にまたこれがどんどん少なくなって行って110しか今残っていないんですけれども、何年か後に近い将来これを新しく第3次の造成を考えておられるのかね、それともうひとつ、15年度で、また大分売れているのかどうか、この3点について。

委員長（加藤正恭君） はい、二瓶課長。

生活環境課長（二瓶 充君） 近い将来の造成の部分私のほうから説明します。15年度の部分ですが、15年の売れ行きとしてはですね、この第2次の造成分、平成12年からですね、売り出しましてある程度部分的にしたんですね。それで14年度から全面的に第2次のところということで、14年度はその分結構売れたという分がありました。

それで15年度はですね、14年度ほどではないんですが、やはり売れ行きとしては非常に多くなっているという状況で、また最近の傾向としてはですね、買いましたらすぐ建てるような傾向になってきています。ですから見てもらえばわかるんですが、結構埋まっていていくという状況です。

それですね、私どものほうとしてあと4、5年はですね、なんとかもつかも知れないんですが、そういう4、5年前くらいからですね、その辺考えなければならぬと。Dブロックの下のところはまだですね、整地すれば造成できる部分がありますので、その部分も含めて考えなきゃならないというふうに思っています。造成の部分についてはそういうことです。

委員長（加藤正恭君） はい、須田係長。

生活環境係長（須田健一君） 最初ですね、旧墓地の規格、そういったものの使用がですね、町民の利用にどう影響を与えているかということだと思うんですけれど。基本的にはですね、規格墓地については一定の規格ということで、お墓にお金がかからないという利点があるんですよ。

今の墓地は、Dブロックにいたした4㎡、6㎡、9㎡と大変立派なお墓ばかり建っているということで、皆さん裕福なのかどうか分からないんですけれども、そういう傾向があるということですね。ただ、中にはですね、やはりお墓もそんなにお金はかけられないと、ただお墓を持って先祖を供養したいという方についてはですね、やはり規格墓地等でいいということですね、年々の利用者の数としては少ないんですけれど、なかにはそういう方もいるということなんです。

旧墓地についてもですね、いまのDブロックはお墓の前面が全部同じ方向を向くような区画の整備にされているんですが。従来の区画についてはですね、墓碑がすべて向かい合っ、背中合わせにお参りするような形の区画になっていてですね、建つ場所によってはですね、山に墓碑が向くとかそれぞれ使う方の考え方でですね、問題が出てきたということでDブロックは一定方向を向かせるようなですね、形に変えたというようなことも新しい墓地のほうの使用が増えているという原因にもなるのかなと思っております。

当時このDブロックを打ち出したときもですね、大幅に区画が出たということはですね。古いところには建てたくないの、新しいものを建つのを待つという傾向が非常に高かったわけなんですよ。ですから、区画はある程度残っても、住民のニーズからすると新しい区画を造らないと、利用に答えられないというのが当時ちょっとあったものですからね。そういう関係で、必ずしもないとはいえないんですけども、我々担当の考え方としては、少なからずすべての方が新しいところをといてのではないので、将来的には残して置いて、そういう方に利用していただくという形ではですね、旧墓地は規格墓地、自由墓地という形の中では、規格墓地もそのまま残していったほうが良いのかなというふうに考えているんですけども。

委員長（加藤正恭君） はい、議長どうぞ。

議長（堀部登志雄君） そういう中でね、規格、自由というのは今流に一定方向に向けるとか、方向自由だとかという、例えば規制を外すと売れるような雰囲気なのかどうか。また、今まで造ってきた経過の中でね、いろんな起債なんかも受けた中で、一度決めたらもう変えることができないのか。今流にあわせて自由にするという形はできないのか。向きによってやっぱり、そっちの向きだったらこっちのほうを買うはという形があるのかどうか、その辺はどうなんですか。

委員長（加藤正恭君） はい、須田係長。

生活環境係長（須田健一君） 今の件なんですけれど、墓地の利用に関してはですね、旧墓地から新しいところに移った方も何人かいらっしゃいます。規格墓地等についてはすべて区画整理がされていますので、先ず、方向を変えたり自由な形での利用というのは難しいということが言えます。規格墓地についてはすべて町の方で規格をしているということになっていて、材質等についての制限はしていないんですけど、墓碑の大きさ等については規格を定めて「このお墓にしてください」という形を取っていますのでね、それを自由墓地に転換ということは、その合間にですね、大きいお墓が建つということになりますと、景観上そういった主旨で建てたものの根底が崩れるんじゃないかというふうに考えてございます。

非常に難しいということで考えてございます。

委員長（加藤正恭君） はい、よろしいですか。他に。吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君） この公共墓地の一つの管理運営について、不勉強で申し訳ないんですが、その後の分譲したあと、建立したあとの管理について、これ条例か何か定めてありましたでしょうか、すみません。

委員長（加藤正恭君） はい、二瓶課長。

生活環境課長（二瓶 充君） 墓地の運営について、先ず実際の部分についてはですね、平成13年度までは町の嘱託職員を配置して、草刈とか後始末とかやっていましたが、嘱託になりますと冬期間もですね、勤務させているという、実際として稼動していない部分もあります。今は高齢者事業団のほうへお願いしているということで、経費も相当額削減になりました。そういう中でですね、管理上は利用者からもですね、非常に清潔で良いというような評判もいただいております。

そういう中で管理としては、主に全体的な部分では事業団の職員をやっているということです。管理条例という部分はありません。設置の部分と管理の部分があります。

委員長（加藤正恭君） はい、吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君） 経験的に申し上げますと、私も墓地の分譲をプランニングしたことがあるんですが、いろいろと問題がありましてですね。実際このような大型の墓地を、分譲していったときに必ず10年後くらい経ったときに問題が出てくるわけで、一つ大きな問題は永代使用料と分譲の区分を明確にしないと、管理者が非常に損失をこうむる場合が出てきているわけですが。

これどういうふうなことかといいますと、白老町そのようなことがないような気もするんですが、都会になりますと非常に高価なものですから、売っちゃうんですね。渡り売りしちゃうと。その時に管理者が手をつけられなくなっちゃうというようなことがあります。裁判にかけますと、永代使用料、お寺さんがやっている場合は意外と通るんですが、役所の場合はですね権利を売却する。土地として売っちゃう。要するに通常の永代使用料として取られない場合が多いわけです。役所の場合ですね。

そうなってくると、例えば管理者、お墓を守る人がいなくなったり不在になったりですね、そういうふうな問題が出たときに、要するに不在墓地で管理が非常に難しくなってくると。費用の請求先もできないというようなことが出てきてですね。一般的にお寺さんは管理してあるんですけども、役所の場合は手の施しようがないという情景が出てくる場合があるんです。そういうふうなことで白老町の場合は、これは永久的に墓地の利権を売却して本人の利権にしているのか、あるいは一般的な永代使用料として管理費用として取っているのか、その辺の区分はどうなっているのでしょうか。

委員長（加藤正恭君） はい、須田係長。

生活環境係長（須田健一君） 墓地の使用、住民の利用についてはですね、永代使用料ということで使用料をいただいておりますが、使用の許可にあたってはですね、先ずその区画は、転売は基本的に墓園条例の中で禁止をしております。ですから、永代ということでその土地を売却するというのではなく、あくまでも永代使用ということでお貸しするという考え方のなかで進めてございます。

その中でですね、当然いろいろと個人で使わなくなったので他に売りたいという話が、実態

としてはございますが、一切それについてはですね、認めないと。ですからお返ししていただく、必要なくなれば町にお返ししていただくというシステムの中でですね、今現在は、皆さんに利用していただいているということでございます。

委員長（加藤正恭君） はい、吉田委員。

委員（吉田正利君） そのようなこと分かりました。利権関係はわかったんですが、管理料として現在は平均して定めて徴収しているのでしょうか。

委員長（加藤正恭君） はい、二瓶課長。

生活環境課長（二瓶 充君） 管理料につきましてもですね、例えば㎡でいきますと12,000円という形のなかで4㎡、6㎡、9㎡という部分ですね、これは一般会計のほうで管理。言ってみましたら先ほどいいました特別会計でない部分を含めて全体的な管理ということがありますので、一般会計のほうで収入として受けてですね、先ほどご説明しました高齢者事業団なり、何なりの職員を雇って管理しているという形にしております。

委員（吉田正利君） それは毎年定額で徴収するわけですね。

委員長（加藤正恭君） はい、二瓶課長。

生活環境課長（二瓶 充君） 購入というかですね、許可を受けた時のその管理料、これ1回で終わりです。毎年とるという形にはならないです。

委員長（加藤正恭君） はい、吉田委員。

委員（吉田正利君） これ、1回で管理料を徴収するということは、売却時の一つの利権の中に入るわけで、管理料は毎年継続して徴収するという、要するにこれ追跡調査とか、追跡管理に非常に重要なことございましてね、不明になってからどうにもならないということではなくてね、毎年やっていけば、例えばそのようなことで管理も行き届くのではないかと思うのですが、これ以外とあとから問題になる経緯でございましたので、一応参考までです。

委員長（加藤正恭君） はい、二瓶課長。

生活環境課長（二瓶 充君） 先ほど㎡12,000円といいましたけれど、㎡7,000円ですね。申し訳ありません。

委員長（加藤正恭君） あとの要望については何かコメントできるの、しなくてもいい。

はい、須田係長。

生活環境係長（須田健一君） 使用者の管理につきましてはですね、現在使用許可を与える段階での申請時点で、戸籍謄本の写しを必ず添付していただくということで、将来そこのお墓に何かあったときにですね、追跡できる形の手続きを取ってございます。ただ、管理料につきましては永代使用管理料ということで、許可を受けた時点でお支払していただいた以後についての管理料は、いただいてございませんので、通常の事務処理の中での追跡というのは行っていないのが現状です。

ただ、将来的に、例えば墓地の移転、そういったものも含めて何かあった場合の対処としてですね、追跡が可能な書類ということで、戸籍謄本の写し等を添付していただくということで

行ってございます。

委員長（加藤正恭君） 他に、なければ、大体時間でございましてこの辺で閉じたいと思っておりますがいかがですか。

はい、それでは墓園造成特別会計をこれで終わらせていただきます。二瓶課長さんありがとうございました。5分間休憩をいたします。35分から。

休 憩 （午前11時30分）

再 開 （午前11時36分）

委員長（加藤正恭君） それでは、休憩と閉じて特別委員会を再開いたします。

次は特別養護老人ホーム特別会計に入りたいと思います。

千石園長をはじめ、皆さんお忙しいところおいでいただきましてまことにありがとうございました。先ほどらい、事務局長のほうから説明があったらと思うのですが、特別ですね、老人ホームのことで園長のほうから、この点はお話ししておきたいという部分がありましたら、お聞きし、なければすぐ各委員の質問に入りたいというふうなことで進めておりますので、ありましたらどうぞ。申してください。なければ即入りますが。どうぞございましょう。はい、千石園長。

寿幸園長（千石講平君） 先ず、今回の移動で1月から園長を担当させていただく形になりました千石と申します。どうぞよろしく申し上げます。そういうこともありまして、今日は主任寮母の前川と栄養士の池田主査を、同席させておりますのでよろしく願いしたいと思っております。特段、冒頭私のほうから、今回特別なものはございませんのでよろしく願いしたいと思っております。

委員長（加藤正恭君） それでは早速、委員さんの質疑を受けたいと思いますが、ご案内のとおり寿幸園に関しては、民生費のページ数でいくと56ページですか、それから63ページから64ページも入っておりますので、それも含めてこの特別会計と合わせて、質問をしていただきたいと思います。どうぞ。

56ページありますね、63ページですか、老人憩いの家運営費。

はい、吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君） 寿幸園の運営に携わっているみなさんについては、一番これはもう日常苦慮されていることではないかと思って、日ごろ本当に理解しておりますけれども、いろいろと問題がありましようが、ちょっと私、寿幸園の定員について現況をお知らせいただきたいと思うのですが、ここで現在入居50名の方がおられるんでございます。それで、通常、現在、空きベッドというのはもうないように聞いておりますが、この統計で235ページにわたって、ベッドの稼働状況が91.6%という数字が入っております。ということは通常10%のベッドが空いているという判断でよろしいのでしょうか。一つその点についてお聞かせください。

委員長（加藤正恭君） はい、千石園長。

寿幸園長（千石講平君） 現状ということで、今年度の数字でよろしいでしょうか。昨年の末までは定員の50名に対して、満度の50人が入園されてございました。昨年暮れに1名の方がお亡くなりになりまして、現状では1名分の空きがございます。

それで現在のところ、次の入居者の選定という形で作業を試みておりますけれども、当座、短期、ショートの関係で空床を受け皿として活用させていただいている状況でございます。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか。他にどなたかどうぞ。はい、土屋委員どうぞ。

委員（土屋かづよ君） 237ページですね、各月現在入所者介護度の内訳が出ていますが、要介護度5の方が14年度4月からずっと3月まで、ほとんど数値が変わらない一人減ったり増えたりという状況なんですけれども、例えば要介護度5の方の入所されている年数と平均的年齢というは出ますでしょうか。

委員長（加藤正恭君） すぐ資料ある。資料なければあとでもいいんです。はい、千石園長。

寿幸園長（千石講平君） 介護度5に限った状況というのは、手持ちにまだ資料ございませんが、介護度の高い方につきましては当然重いような状態になっておりますので、入院される度合いが高いとか、そういう面での移動等はございます。

また、新しく入ってこられる方も介護度の高い方が優先されて入ってこられるケースが多いということで、どちらかといいますと介護度の高いほうの方の移動のほうが、一般的なおかしな状況になってございますけれども、やはり介護度の高い方の移動のほうが介護度の割合からいけば多いのかなと思ってございます。

委員長（加藤正恭君） はい、前川主任。

主任寮母（前川みどり君） 介護度3くらいの方が病気で入院なさると、重たい方だと3カ月くらいかかってしまうんですけれども、痴呆で介護度3くらいの方が一番暴言、暴行、それから点滴している間もそれを抜いて血だらけになるとか、ベッドから降りようとして転落予防ということで、ちょっとその間点滴が終わるまで抑制されたり、医療的行為のときはあると思うんですけれども、そういうのが続いてくると、退院して戻られた時の状態としては、長期寝たきりの状態になっているものですから、5に近く入ってくるんですね。その時に区分変更というのを認定調査員になっている方がかけるんですけれども、それでその身体状況をみて、寝返りも自分でうてないという状況だと5に近くなってきましたね。

また、寿幸園に戻られて栄養状態も、自分で経口摂取できるようになるとか、見慣れた職員の介護で、また戻って行って3に戻られる方もいますし、そのまま5のままで状態としては高いままになってしまう方もいらっしゃるということですね。中で3の方が5になったり、4の方が5になったり変動があるときもあります。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか、はい。僕からちょっと聞きたいんだけど、今待機者は何人くらい、あるのか、申込みでね。それから、先ほどもショートステイの利用の問題でね、ちょっと出ただけだけど、入院をされたときにはベッドが空くわけだけでも、その間

の利用ね。1日や2日じゃどうにもならないけれど、例えば長期の場合、ずっと空いてしまうということになりますけれど、そういう時ショートステイとか何かに利用しているんでしょうけれども、その辺りの頻度はどんなものですか。その辺りについて分ければ。

はい、千石園長。14年度に限ってで結構ですけど、14年度分からないか。

寿幸園長（千石講平君） それでは14年度と最近の状況とか、またがって報告したいと思います。14年度につきましては、待機者の状況としましては15年3月末現在ですが68名おられます。そのうち地区別の関係ですが、白老町内の方が65名、他市町村の方が3名という内訳になってございます。

それで、これは14年度の数字でございますけれども、昨年にちょっと、制度といたしますかものが変わって、昨年の10月に入居にあたってですね、透明性を計るとか第3者の意見等を入れるというような形ですね、判定委員会という形が新たな要綱等求めて、その意見で入居判定を行うということになってございます。その際に、一度すでに申し込まれた方の確認といたしますか、その後の追跡とかされた段階で、現在のところ待機者が56名になってございます。

委員長（加藤正恭君） 15年度というふうに見ていいですか。15年度ね。

寿幸園長（千石講平君） もうひとつ、要綱等はできているんですが、まだ委員会等での検討がされていないような段階ですので、第1回目を来週2月の頭に計画している状況でございます。

委員長（加藤正恭君） もう一つ空きベッドの利用の問題。はいどうぞ、前川主任。

主任寮母（前川みどり君） 現在空きベッドがですね、利用させてもらって受け入れているのが、男性だったら前は男性とか、お部屋が6人いてそこを使うときやっぱりそこに女性は入れないというのがあったんですけども、要望がどうしても緊急に、ご家族が具合が悪くなってというときは、静養室という緊急に対応する部屋もあるんですけども、そののところへ、男性が入院しているけれども女性を入れてくださいといわれたら、そういうところも使って、昔は男性だったら男性、女性だったら女性っていう話しでやってきたんですけども、ご要望が男性だったり女性だったり、頻度が高いんですよ。それで寿幸園の4月からでは13名の方が利用されているんですけども、何回も再利用、来月もいつからいつまで、「ちょっと私介護疲れで、とても介護負担で、これだと私のほうが倒れます」「来月の1週間お願いします」と言って「いいですよ」というととても安心されて、またこれよといって帰られるんですね。そういう方が重複しても、1年間365日の中で、埋まる数がそれ以上増えては困りますけれども、50人を超えない状態で受け入れてもいいよといってもらえているので、皆さん4回目とか、5回目とかで予約していくみたいになっちゃって、それでは公平ではなくなるじゃないか。いつも頼んでも先にベッドを取られているみたいになるので、予約は予約として一応受けていますけれども、元気になられて帰ってきて50床満度になってしまうと、申し訳ないけれども予約で聞いているけれど、取り下げてもらおうというか、その状況はちょっと厳しいところ

はありますけれども、やっぱり連れて帰られるご家族の、「次ももしか何かあったら使えるんだ」「ここに頼めるんだ」という、それがあって随分皆さん違っているみたいですね。

委員長（加藤正恭君） それからね。寿幸園というと民営化うんぬんで大分前からね、老朽化がして、それらの増改築、新築も含めていろいろな議論から民営化うんぬんの話が出ているんだけれど、施設も相当古いと、我々も何回かお邪魔をしたときにそういう施設を見せてもらっているんですが、そういう中でね、皆さん方が一生懸命働いている姿は、我々良く承知しているんですがね。今緊急に危険だとか何だとかいうことは先ずないとは思いますが、非常に困っているということが、14年度に限らず現在も含めていいんですけれども、そういうところが寮母さんの立場から、また栄養士さんのほうの立場からね、そういう部分があったらちょっとお話ししていただけないですか。なければいいですけども、あると思うんですが。

はいどうぞ、前川主任さん。

主任寮母（前川みどり君） 今ショートの関係で、受け入れてあげられている方もやっぱり介護の3とか2とかという方々、痴呆をもたれていてご家族が徘徊とか、暴行とかあって、寿幸園の中にいらっしゃる方々との折り合いというか、ショートの方の不穏な動きというか、生活障害によって他の方も誘発されて、反対に入っている方の大声だとか、「お願いします」という声で、ショートの方がまた反応して不安になるというような、そういうところがあるんですね。どっちにも申し訳ないなということ、ショートの方が帰られたときに、私たちもあんなに寝たきりで胃ろう栄養になるような状態まで、将来自分がなっていくんだらうかという不安で、帰ったときに泣かれたりするというのを聞くと、何でも困っているのを受け入れてあげるのがいいのか、現状の中で両方に上手くバランスをとっていくというのは大変難しいので。

夜なんかは夜勤者が2名でやっているときに、行動して歩く人たちをできるだけ抑制しないで、自由にその人にとっては動いていることが気分がいい状態なんだから拒否しないでやっていこうという中では、2名では時々限界になるときがあるので、その辺が困っているというか、対応してあげるにはですね。はい。

委員長（加藤正恭君） 栄養士さんのほうで何かありますか。はいどうぞ。池田栄養士さん。

主査（池田まる美君） 平成12年度から介護保険が導入されまして、それで、老人ホームにおきましては12年前までは措置費という状況で、給食費とかもかなり豊富にいただいていたんですけれども、病院と同じように基本食事サービス費という形で同じような金額になったんですね。その中におきまして、特別会計でシビアにいろいろと出てくるものがございまして、それなりに工夫はしてはいるんですけども、もっといろんなことをしたいなと思うときに、ちょっと厳しいというか、給食費はいただいているんです。ただ、今までは人件費とかは別の部分で出ていたというか、別枠だったんですけども、病院と同じように基本食事サービスの中には、人件費とか消耗品代も含めてという形になったものですから、ちょっとその部分で人の手配というか、今はやっていただいているんですけども、なかなか中の人間も具合が悪くても休めないというか、そういうような状況で仕事をしているというのが実態のところはあ

ります。

入園者にもっといろんなものをしてあげたいと思いつつも、なかなか厳しいものが。やっぱりお金が元になってくるものがあるなってふうに思うんですが。

委員長（加藤正恭君） そういうところが悩みなんですね。

主査（池田まる美君） あと、地元優先というふうにいわれますよね、食品の購入とか。正直なところ地元優先させますと、給食単価が上がっていくんですね。

委員長（加藤正恭君） 高い。

主査（池田まる美君） 高いですね。そこら辺を、基本的には地元優先でやっていますが、やっぱり今ままでは生のものが使えたものが冷凍食品にしたりとか、そういう状況に多少なってきたのは事実ですね。中身的に、あまり見えない部分だとは思いますが、例えば、マグロとかもちょっとランクを下げるだとか、細かいことですが、それがいいのか悪いのかは別にして、地元優先とそのバランスですか。そこら辺のところをどうとっていったらいいのかなと思いつつ、仕事をしている部分がございます。正直なところ少しずつ地元は減っております。急激には減らないですが。

委員長（加藤正恭君） 例えば、地元以外というところからですか。

主査（池田まる美君） 札幌とか、苫小牧とかいろいろですけれども。やっぱり流れとしては、札幌とかがちょっと多くなっているのが現実なんです。

委員長（加藤正恭君） 時々栄養士さんのほうで、見積りみたいなものを札幌とか苫小牧の方から取るようなことはしているんですか。

主査（池田まる美君） 見積りを、もし全部出してもらおうとすれば、間違いなく地元は厳しいと思います。正直なところ。ただ、地元も生鮮類ありますよね。そういうものに関してやっぱり地元でないのだめな部分ありますけれど、生鮮類が一番単価的には上がりますので、ちょっと見づらいですけれども、これが平成11年からのずっと、町内業者とそれから札幌と3つに分けた表なんですけれども、こういうような推移で、地元が一番高くでているんですけれども。

委員長（加藤正恭君） 折角だからコピーしてください。皆さんに配布してください。

主査（池田まる美君） 12年からは全体の予算が下がっていて、急いで作ってきたのですみません。町立なんでね、どうしても地元優先ということもいわれますし、なかなかそこら辺のところでは難しいなと思いつつ、仕事はしております。

委員長（加藤正恭君） なんでもそうなんだ。建物建てるのにも地元優先ということを我々はよく言うんだけど、そういう面で安いのか高いのかね。

主査（池田まる美君） 単純に価格だけというか、数字だけで比較されるとちょっと困るかなという感じはあるんですけれども、まとまりなくて申し訳ないんですけれども。

委員長（加藤正恭君） 分かりました。他に、5分くらい遅れて始まったものですから、5分くらい延長して申し訳ないんですが。はい、吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君） 今と関連して栄養士さんにですが、例えばコストで、現状基準のコストありますが、5%が余裕あったら自分の思うとおりの半分くらいやってあげられるとか、そういうふうな感覚で見たとき、どのくらいの費用が現状より高ければいいのでしょうか、そうではなくて効率的な比率、10%くらい上がったら。そういうふうな感覚でいかがなのでしょう。

委員長（加藤正恭君） はいどうぞ。池田栄養士さん。

主査（池田まる美君） 給食費自体の問題もありますし、その他に人的な問題とかもありますよね。だから全部含めた中で考えると、給食費はもちろん高いほうがよろしいですし、あとはマンパワーというか、そういうものももっと細かい、特養におきましては個別的にいろんな配慮をしなければいけないんですけれども、今現状の中では、食事の形態としてはミキサー状況の人と、それから刻みの状況の人と、簡単にいいますとそれから胃ろうといたしまして胃に穴を空けて食事される方、普通の方と、大体3通りくらいしかやっていないのが現実なんです。胃ろうの方は特食加算というのがいただけますので、その分で350円いただけるので私のほうとしてはものすごくありがたいのですけれども。鼻腔よりは胃ろうの方がいいと思いますので。鼻腔というのは鼻からなんですけれども、それよりは入園者のQOLを考えるとやっぱり胃ろうの方が良いんじゃないかなと、そういうところで少し収入の増というか、部分は食事費を整理しまして、お医者さんの指示をいただいてやっております。

その他にも、例えば糖尿とか、いろんなものを病院と同じくやっていくとなったら、もちろんお金の問題もありますけれども、人的なものもある程度病院並にね、配置していただかないとなかなか厳しいのなかっていうふうに思っております。質問の答えになっていなかったらすみません。

委員長（加藤正恭君） 吉田委員さん、よろしいですか。

池田さん、随分違うね、これ。こんなに違うんですか本当に。これでは随分違うよね。

はい、鈴木委員どうぞ。

委員（鈴木宏征君） 入園者の状況なんですけど、5、6年の推移で良いんですけれども、傾向として入園者の方の状況がどのように、変化というのかな。もしあるのであればどういう状況かということ説明いただければいいと思います。

委員長（加藤正恭君） はい、前川主任。

主任寮母（前川みどり君） 先ほども、介護度が4とか5の人はどうですかとおっしゃったんですけれど、何年か前までは30人くらいだったのが、36人になって5人くらい亡くなる。34とかになるって感じ、現在も35くらい4と5の方がいらっしゃいます。

それと、栄養士も今いったように胃ろう栄養なさっている方が7人います。その方々は、負担がかかりますということで、できるだけゆっくり落としてください。すごく1回の胃ろうのかかる時間が長いんですよね。そういうので、何回も見に行ってもあげないとそこが外れていて何かあるとか、事故が起きないようにというので、介護する側にとってはどんどん注意深くし

なければなりませんし、エア－ウエイと呼吸が困難な方に器具が口に中であって、そこが痰でふさがってはいけないというので、吸引器を使う頻度が胃ろうの方々は頻繁なものですから、夜も昼も見守りというのが大変ですね。

その中に痴呆の方が入ってきたら、消毒液がピンク入りだったら、それが飲むものじゃないかと思って飲もうとしたり、そういう中でやっているの、だんだんととても大変にはなっていると思います。そんなところでしょうかね。

委員長（加藤正恭君） 鈴木委員よろしいでしょうか。はい、他におられますかな。

なければ時間でございますので、この辺で閉じたいと思いますが、よろしゅうございませうか。

それでは、今日はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。ご苦労様です。

休 憩 （午後 12 時 05 分）

再 開 （午後 1 時 00 分）

委員長（加藤正恭君） それでは、午後の委員会を再開いたしたいと思います。

次は公共下水道会計でございまして、お忙しいところおいでいただきましてまことにありがとうございました。前もって事務局長のほうから、課長のほうへはお話しがあったかと思うんですが、この委員会の進め方なんです、以前は課長のほうから説明をしていたんですが、それはカットしましてね。重点的にこういうところだけは是非説明したいという部分があったら説明していただきたい。なければですね、即各委員の質問に入ってご答弁を願うと。こういう形で進めていきたいと思います。時間的には短いですが、他の予定もあるものですから、30分程度のなかで収めていただければありがたいとこのように思います。

それから、各委員さんにはよろしく願います。土木費の138ページに繰出金が載っております。その部分と特別会計のほうと、こういうことで一緒にどこからでもご質問いただければ、よろしいかと思えます。

事務局長（山崎宏一君） 委員長、私のほうからページ数が間違っているものですからご訂正をさせていただきます。皆さんの手元にですね、公共下水道特別会計211というふうになっておりますが、212からということで、ご訂正いただきたいと思えますのでよろしく願います。

委員長（加藤正恭君） と言うことで進めていきます。今資料が提出されたんですが、これで課長のほうで何かご説明するところがあればお願いしたいと思います。どうぞ。

はい、佐久間課長。

下水道課長（佐久間輝男君） 1点だけですね、ちょっとで説明を加えさせていただきたいんですが。今お手元に配布いたしましたですね、決算審査関係資料というやつは4ページ、一番最後のページになります。汚水処理原価という表がございまして、これについてですね、1

点のみ説明をさせていただきます。

先ずですね、伸び率で申し上げたほうがですね、一番分かりやすいかなと思いますが、11年度ではですね、前年度に比較いたしまして、55.7%。大変申し訳ございませんが、ちょっと記載していただければと思います。いずれも対前年度比です。12年度においては、47.4%、13年度においては9.2%、14年度においては4.7%のいずれも増加でございます。この表につきましてはですね、表の汚水処理費というのがございますが、この数字は地方公営企業決算統計、いわゆる一般会計でいいます財政状況、通称決算統計とこういうふうになってございますが、私どものほうの会計も同じように決算統計をいたします。その中からはじき出されるものであります。

11年度と12年度以降分についてはですね、この決算統計の統計の考え方の違いによりまして単純比較ができません。この辺をですね、ご承知おいていただきたいと、言い換えれば参考にならないということになります。間違っている数字ではございませんので、一応そういうことをですね、あらかじめ説明させていただきたいと思います。以上です。

委員長（加藤正恭君） 課長のほうから、汚水処理原価の部分についてのみの説明がありました。これらも含めて委員の皆さんの質問を許します。質問ありましたらどうぞお願いいたします。

私からお聞きしたいのは、下水道、社台のほうは特環のほうで終わったし、虎杖浜方面には大きなはないし、現在は面整備が主として行われているのじゃないのかと思うのですが、確認の意味でそれがどのくらい、面整備はする予定なのかですね。もうひとつはそのあとですね、それは計画しているから実際にやるんですが、一つの考え方としてやっぱり何軒かしかないとこに下水道を将来的に延ばしていくということは非常に、効率的に悪いということで、合併浄化槽の考え方がぼちぼちでてくるような気がしてならない。それに対しては、これは14年度の決算はなれますがね、そういうことをちょっとおきしておきたいと思うんですけれども。

はい、佐久間課長。

下水道課長（佐久間輝男君） 私のほうからですね、申し上げますが、先ず、14年度の産業建設常任委員会の所管事務調査で、下水道整備計画の見直しということでのですね、ご意見を頂戴しております。それから、行政改革の中でもですね、下水道計画の見直しということがですね、大きな課題としてあげられております。こういったことからですね、現在その作業を進めております。

この見直しについては、16年度中にですね、何とか見直しを図りたいというふうにご考えてございます。こういった計画の中で、これからの面整備ですね、そういったものも変わってきますし、どこまでできるのかということも、当然議論をしていかなければならない重要な案件でございます。こういった中で、私ども明らかにしていかなければならない問題がですね、16年度中に作業として行わなければならないということがございます。

そういったことで、合併浄化槽のですね、お話しも当然でてくることではないのかと。と申

しますのは財政的にですね、こういうような状況で厳しい状況にあるということからいけば、当然そういった合併浄化槽の方法論の一つとしてですね、検討していかなければならない問題だろうというふうに考えてございます。

委員長（加藤正恭君） 16年度中にね。はい、分かりました。他に委員さん、どうぞありましたら。はい、吉田委員。

委員（吉田正利君） すみません。213ページ収納率についての質問をさせていただきます。現況、ここで未納額、不納欠損出ておりますけれども、現時点での実態、対処の仕方とか、あるいは原因要因についてどう分析されているかご報告いただきたいと思います。

委員長（加藤正恭君） はい、佐久間課長。

下水道課長（佐久間輝男君） 受益者負担金と下水道の使用料の表かと思いますが、先ず受益者負担金につきましてはですね、これ5年間にわたりまして事業実施区域のですね、土地所有者に対して賦課するものでございまして、これの収納についてはですね、比較的ですね、収納率は高いほうではございます。というのは、税と比較してという意味合いでとらえていただきたいと思いますが、これについては国税徴収法の適用になるということからですね、税と同じ考え方で徴収を行っております。従って差し押さえ、税のほうとですね、やはり組んでですね、やっていく方法になるかと思っております。

ちなみに14年度のですね、収納率につきましては前年度と比較して若干ではありますけれども、95.88%ということですが上げております。0.32%という収納率で努力してございます。やはり、特別会計でございますし企業会計ですから、経営ということを考えて、しかしながら税のほうと連携しながら実施しているということで考えてございます。

使用料につきましては、これについては収納率から先に申し上げますけれども、14年度で98.90%ですね。これも0.08%本当に若干ですが収納率を上げてございます。この徴収の方法につきましては、水道使用料と組ませて、水道使用料+下水道使用料という形の中で徴収していると。全件ではございませんが、下水道単独のものもございまして。例えば地下水をですね、使用しているようなところについては下水道独自で賦課しましてやっていると、こういう状況でございます。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか、はい。他にどなたか、ありましたらどうぞ。

はい、熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） 下水道事業のこの主要成果説明書の中に記載されているかどうかちょっと分からないんですが。町内の下水管が埋まっているとされている町道のところで、管の隆起というのですか、動圧の関係で非常にレベル値が変わっているところが数カ所見受けられると。この所管については、土木なのかそれとも水道課なのか、下水道なのか。それを先ず教えて欲しいんですけども。

委員長（加藤正恭君） はい、吉田主幹。

主幹（吉田清一君） 町道に埋設してある管の上部の道路面の隆起ですか。これについては、

基本的にその道路管理者との協議の中です、下水道課で処理するか土木課で処理するか、協議の上処置しているという状況でございます。以上でございます。

委員長（加藤正恭君） はい、熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） 土木課も今決算特別委員会で所管がやったんですけれども、そのときは僕質疑をしなかったんですけれどもね。とりあえず平成14年度当時でも、結構管の埋め替えを何件かなさっていると。下水道に関してもやられているというふうに周知しているんですけれども。側溝は別としてね、道路の外側は別として、なんか施行されている方に立ち話で聞いたんですけれども、工法がいろいろあって、従前の工法であると何か下に打って、その上に管を載せて、そうして上にかぶせていますと。管自体と一緒に沈まないんですと、動圧で周りが沈んじゃうと。抜本的な方法はないのかということ、管を取り替えるときに、下を削って、今は非常に弾力性のある工法に変わっているらしいんだけど、旧来のやるといったら、相当な工事費がかかりますと。

そういうことでも、やはり町民レベルから言えばですよ、やっぱり段差があれば車もこんなになるし、歩きづらいという当然不具合が出てくるわけですよ。その辺のところでは先ほど答弁があったように、いろいろ管理者というところでケースバイケースだということなんですけれども、下水道課としてね、そういう部分のパトロールをしながら、土木課とも打ち合わせをしながらそういう対応というのはしているんですか。

委員長（加藤正恭君） はい、吉田主幹。

主幹（吉田清一君） 対応についてでございますけれども、一応我々の施行普及した、整備したところについては頻繁にはではないですけれども、定期的に工事の監督をしながら、見て回っています。また、土木課でも他の関連の町道の管理等を行っておりますので、その都度こういう支障があれば、土木課管理系のほうからうちのほうへ、下水道課のほうへ連絡があって再度我々が確認するという方法で処理しております。以上でございます。

委員長（加藤正恭君） はい、熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） 分かりました。処理方法はわかりました。仮定の話ですよ。もしそれで対応しなければいけないというふうになれば、もし下水道会計からやるということになれば、当然水道利用料で跳ね返るということで考えていいですか。

委員長（加藤正恭君） はい、吉田主幹。

主幹（吉田清一君） 今いわれたとおりでございます。維持管理は経常費の中で処理するというふうになっておりますので、最終的には使用者の負担という形になろうかと思えます。以上でございます。

委員長（加藤正恭君） はい、佐久間課長。

下水道課長（佐久間輝男君） 若干補足しますけれども、それがですね、その年に即使用者の負担になるというそういう意味ではなくて、そういうものですね、積みり積みっていけばですね、最終的には使用者の負担という考え方を申し上げたということでございますので、そ

の辺誤解のないようお願いいたします。

委員長（加藤正恭君） はい、熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） すみません。しつこいようですけども、今いったようなケースが町民からの苦情なり、現課でおさえている個所というのは何カ所くらいあります。もし差し支えなかったら教えていただきたいんですが。

委員長（加藤正恭君） はい、吉田主幹。

主幹（吉田清一君） 下水道課ではおさえておりません。ただ、今のご質問の中でですね、住民からそういう苦情または申し入れがありましたら、即対応しているというのが現実でございます。以上でございます。

委員長（加藤正恭君） 他にどなたかどうぞ。はい、鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） すいません。ちょっと下水道のほうのこういう予算を見るのは初めてなんで、勉強方々教えて欲しいんですが、今配られた4ページですか。料金単価と汚水処理原価というんですか。料金単価というのは1？使うと単価として料金収入と有収水量というんですか、これを割ったら203円40銭ですか。これ汚水処理原価というのが480円40銭。この見方というのはどういうふうに見たらいいのか。

先ほど、平成10年から汚水処理原価のほうの数字でですね、ちょっとご説明いただいたんですが、3年か4年の中で非常に原価が上がっているんですね。1？当りの原価が上がった理由というのか、有収水量というのがあまり変わってなくて、汚水処理費が上がっているんですよ。それが結果が原価が高くなっているというそういう結果になっていると思うんですが、この原因というんですか、何かあるのであればちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

委員長（加藤正恭君） はい、佐藤係長。

業務係長（佐藤 聰君） 先ず、料金の単価についてご説明をいたします。料金収入につきましては、これにつきましては下水道使用料の料金でございます。

有収水量といいますのは、いくらトン数を使ったかと、年間のトン数になっております。これを割り返した単価が平成14年度で203円40銭ということになっております。そして汚水処理原価なんですけれども、これの内訳としましては、下水道の維持管理費、処理場管理費及び公債費、長期債の元利償還金、これが含まれております。

それで、その部分の汚水にかかる金額なっております。ですから、それを有収水量で割って原価を出しております。それで、先ほど委員のほうから質問がありましたように、なぜ高くなっているのかといいますと、当然公債費の伸びということが要因になっております。今後の推移なんですけれども、概ね480円から500円程度で推移しまして、今うちのほうでシミュレーションを行っているんですけども、それによりますと平成17年度が一応償還期のピークというふうにおさえていますので、有収水量につきましては、今水洗化を促進しておりますので、どんどん水洗化をしていただくと、有収水量は上がりますので、原価はある程度ピー

クを迎えて下がる傾向になると思われます。以上です。

委員長（加藤正恭君） はい、鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 今の説明で大体納得はしたんですが、簡単にいってしまうとこの料金単価と汚水処理原価ですか、この差というのが赤字といったらおかしいのですが、毎年のマイナスというふうに考えて良いんですよね。要するに下水道の事業としての収入というのは、汚水の部分だけ見ると、料金収入というんですか、これが収入の全部ですよね。違うんですか。これが収入の全部で、そして支払いが汚水処理費のこれが全部ですよね。費用としては。そうすると420,000,000円ですか、これが一般会計からの繰入だとかそういう処理をしなかったら、事業としてはやっていけないんだというそういうふうにとらえていいのかどうか。

委員長（加藤正恭君） はい、佐藤係長。

業務係長（佐藤 聡君） 下水の収入の部ということになりますと、当然メインはですね、下水道使用料になります。それで、その他の施設費関係につきましては、これは汚水処理原価のほうには今関係はないので、補助金・受益者負担金、起債は省かせていただきます。その他で収入を見ますと、一般会計からの繰入金もメインになります。

ですから、先ほど委員がいわれましたように、一般会計からの繰入を入れていただくと。これと下水道使用料を合わせまして処理していかなければならないのが下水道会計です。それで、一般会計からの繰入金、一般会計からいいますと繰出金なんですけども、これは国のほうから繰出基準というものが示されておりまして、毎回それで計算しまして、一般会計のほうから繰出をしていただいている状況であります。以上であります。

委員長（加藤正恭君） いいですか。汚水処理費の中には設備投資が入っているわけでしょ。それは別な会計ですよと、こういう意味だね。損益計算書、貸借対照表の違いということだね。はい、他にどなたかどうぞ。はい、吉田委員。

委員（吉田正利君） 直接決算には関係ないと思うんですが、現在の町内の給水施設の水質そのものについては、全く異常はないのでしょうか。

委員長（加藤正恭君） 水質は、下水道だから、出口のほうだから。水質の問題は水道会計のなので。

委員長（加藤正恭君） 他にありますか。なければ、この辺で閉じたいと思いますが、どうぞごめいしょう。よろしゅうございますか、各委員さん。

〔「はい」という声あり〕

委員長（加藤正恭君） それでは、30分という短い時間でございますが、この辺で下水道会計のほうは終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。ご苦労様。

休 憩 （午後 1時27分）

再 開 （午後 1時34分）

委員長（加藤正恭君） それでは、休憩を閉じて次の審査に入ります。担当は産業経済課で

すが、工業団地造成特別会計を審議いたしたいと思います。課長には、今日ですね、資料が提出されていますが、これについて何か説明を、課長のほうか、主幹のほうか、別ですけども、していただけるんですね。時間は30分程度なものですから、よろしく願いたいと思います。

その後、即質問に入って進めていきたいと、このように思っておりますのでよろしくお願いいたします。お願いします。はい、飯島主幹。

主幹（飯島博光君） 飯島です。よろしくお願いします。

14年度の工業団地造成事業特別会計の積算表、1ページ目からご説明させていただきたいと思います。14年度におきましては、歳入といたしましては、土地売払収入が決算額0ということで見込めませんでした。しかし、土地の貸付収入としてブロック製作ヤード等26件、2,618,425円という収入が入っております。歳入の繰上充用金といたしましては、14年度会計に対する赤字補てんということで1,359,702,948円という形で歳入繰上充用いたしまして、合計額1,362,321,385円という数字で歳入がなっております。

歳出についてでございますけれども、造成費といたしましては541,254円かかっております。これは、工業団地又は特別工業地区の沿道沿いの草刈、そしてまた旧採取処分場の埋立地に入っておりますガスの測定調査ということで210,000円かけております。その他として、図面作成用のソフト購入ということで17,320円ということになっております。

また、公債費につきましては42,492,080円ということで、この内訳は長期債の元金償還費又は利子の償還、利子の中では長期及び一時借入の部分がございまして、このような形になっております。そして前年度繰上充用金が、平成14年度から13年度会計に対する赤字補てんということで、1,319,288,051円という形で収支がこのような形で補填ということになっております。

2ページ目でございます。2ページ目につきましては1ページ目の土地貸付収入のブロック製作ヤード等の26件、使用者北電さんをもとにですね、ほとんどがブロック製作ヤードですけども、26件の事業者さんにお貸しして、貸付の収入が上がっております。

3ページ目でございます。公債費の中の長期及びその元金及び利息なんですけれども、合計で37,071,697円という形の14年度の起債の支払いの内訳になっております。

次に4ページ目でございます。工業団地の分譲の位置図といたしましては、上が工業団地、下が特別工業地区になっておりまして、黒塗りでなっているのがまだこれから未分譲という中で、現在分譲中でございます。また、完全に未造成が17番20番21番という形で、ここの部分を土地等の貸付収入をということで貸しております。雑ぱくではございますが以上で決算等の説明を終わらせていただきます。

委員長（加藤正恭君） 主幹のほうから、ただ今配布された資料について大ざっぱではありますが説明がありました。これらを含めて、特別会計も合わせてですね、委員の皆さん

のご質問を受けたいと思います。質問のある方はどうぞ。

主幹、この一番最後のページ。この黒塗りのところ20番のところ、民地というのが結構ありますね。(民地)。この民地なんかも貸付なんか、ブロック製作ヤードにして使っているわけですか。

主幹(飯島博光君) この民地につきましては、まだですね、用地取得がすんでいない場所でございます、この部分についてはあえてその貸付の対象外にしています。

委員長(加藤正恭君) 貸していないんだね。そうでしょうね、そうでなければ、ネットだけはかぶせているけれども使用はしていないということですね。はい分かりました。

他にどなたか、ありましたらどうぞ。

この工業団地は企業誘致と密接な関係がある地域でありますね。決算上はこういうふうになるんだけど、将来的な企業誘致がなかなか今の経済情勢ではなかなか難しい状態にあると。一部まだ公表はされていないけれども、あるやには聞いておりますけれども確実視されていないというようなこともありますし、置いておけば置いておくほど金利はかかるというようなことでね、なかなか難しい会計なんだけれども、早くそういう誘致を進めていって欲しいなという希望はもっておるんですけれども、その辺りについては主幹はどのように、課長でも構いませんが、考え方があれば述べていただければと思いますが。はい、上坊寺課長。

産業経済課長(上坊寺博之君) 昨日の委員会でも申し上げましたとおり、工業団地の部分につきましては企業誘致と、今委員長申しましたとおり密接に関わってきます。まず、土地が売却されないことについてはこの会計も改善されていかないと。売払いが遅ればだんだん金利もかさんでいくと。そういうことで部分的にはですね、前課長の時に土地を貸して、少しでも金利負担を軽くしようということで、そういうものも努めて現在まで至っております。

なんといってもこれは企業誘致なんですよね。昨日も言いましたけれども、今企業のほうはこういう経済情勢ですから、なかなか投資を手控えるというような方向がございまして、何度か企業を訪問させてもらったりはしているんですが、現実の問題としては今、景気が好転した時の種まき時期が主な形になってしまうんですよね。そういっても、これ企業誘致にしましても、会計の改善もしませんので今後昨日もちょっと申し上げましたけれど、どういう方向でやると企業誘致につながる有効な手段なのか、例えば昨日も申し上げました、内部ではちょっと出ているのは、向こうに駐在して、ある程度時間をかけてもしたほうが良いんじゃないかという、一つの提案もございまして、それも財政状況も絡んでくるものですから、果たしてそういうものが可能なのかどうなのか。適切な職員が行くのか、企業回りをしている人が行くのか、そういういろんな課題もございまして。もうちょっと、時間を少しいただきながらですね。どういう企業誘致の仕方が良いのか、つめてなるべく早く充足していくように、私どもとしても頑張っていきたいなと思っております。以上です。

委員長(加藤正恭君) はい、各委員さんどうぞ、ありましたら。これ一つの考え方なんだけれど、例えば名前を出しちゃちょっと悪いんだけれどね、町の真中に工場があると。それと

その町のところは宅地造成とかなんかでね、そういえば大体見当はつくでしょうけれども。そういうところと交換してね、そうするとこっちが企業誘致じゃなくて宅地造成ですから、例えば80坪なり100坪なりに分譲すれば、一般の人たちも便利なところですから土地としては売れるだろうと。

向こうもその代わり、こっちのが向こうに動くわけですからという考え方もね、あると思うんですよ。なかなかそう簡単にはいかないにしても、並行してね、そういうことも進めていく必要があるんじゃないのかなという気がするんですがね。その辺りはどんなもんですか、考え方として。

はい、上坊寺課長。

産業経済課長（上坊寺博之君） そういう考え方も当初から持っていて、そのために今工業団地2つに区分けしております。というのは、石山の工業団地につきましては、雇用創出という意味からも、製造業中心に町外の企業を誘致しまして、雇用を確保していきたいという土地が工業団地でございます、石山特別工業団地この区域については地元でも、そういう住宅が密集してきた場合の移転。そういう形で担保している土地でございますので、企業によってはですね、この土地で足りる足りないという問題が多分出てくるかも知れませんが、どの辺は柔軟に検討していきたいなと思っています。

ただ、工業団地としては、基本的に交換ということになりますと。チョイスする交換みたいな形になりますよね。ただ、うちとしてはそれをやりますとこの会計というのは成り立たなくなってくるので、その辺の部分も、もうちょっと考えていかなきゃならないかなと思っています。例えば、白老町にある工場が工業団地に移設します。これ、交換でも構わないと思うんですけど、会計上はこっちの土地を無償で差し上げて、違う町有地ができたという。区域から行くとそういう観点になるものですから、その辺も含めてですね、十分検討していかなきゃならないかなと。

そうなりますと、政策的な形で移転とかそういうのになれば、町がその部分を一般会計が特別会計に負担をせざるを得ない状況になってきますので、一区画辺りが結構単価が大きいものですからね。例えば17のところだけ、一つ大きい土地を見ましても、300,000,000円という形になりますので、なかなかその辺が一般会計で負担しきれるかどうか。移転した先の町有地に指定したところが売却しきれるかどうかという可能性もありまして、特別会計と一般会計のバランスになるかなと思うんですね。ですからその辺も、可能性としてはあるかなと思いますけれど、会計としては検討しなければならないことかなと思っています。

委員長（加藤正恭君） 会計だけの問題ではなくてね、お金入る出るのは町がですからね、会計のテクニックだけの問題であって、企業としては誘致難しいけれど、一般住宅としては土地は結構いい場所であれば、買いたいという人は出てくるんであって、ここには住宅は建てられないわけだからね。工業団地には。だから目的は違うんだけど、会計上の処理としての問題はるかと思うけれどね。上坊寺課長、はいどうぞ。

産業経済課長（上坊寺博之君） 工場が集積しますと、他の企業さんも出やすくなるというような環境も整ってきますでしょうし、早く集積したいなという思いは当然ありますね。その辺も含めてですね、財政サイドとも協議しなければならないことですので、内部でも十分協議しながらそういうことが可能なのかどうか探っていきたいなと思います。

委員長（加藤正恭君） 他に、委員さんでないようですか。なければこの辺で閉じますが、よろしゅうございましょうか。ではそういうことで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。ご苦労様です。

休 憩 （午後 1時49分）

再 開 （午後 1時54分）

委員長（加藤正恭君） そろいましたので、休憩を閉じて決算審査特別委員会を再開いたします。次は港湾課でございます。港湾課の皆さん忙しいところおいでいただきましてありがとうございました。港湾に関しては、臨海部土地造成事業特別会計と一般会計のほうの土木費の一部ですね、133ページですか。もう一つ港湾機能施設整備事業特別会計と、こういう3つの部分にわたってやりたいと思います、審議したいと思います。

それで、前もって事務局長のほうから課長には、何か重点的に説明する部分があったら前もって説明していただきたいと、こういうお話があったらと思いますが、なければすぐですね、委員さんからの質問にお答えしたいと思いますが。特別何かお話ししておくことがありましたらどうぞ。

はいどうぞ、堀江課長。

港湾課長（堀江 寛君） 特にございませぬ。1月1日の人事異動に伴いまして、財政課参事から港湾課長に異動となりました堀江です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（加藤正恭君） 特別お話しするようなことありませんか。それでは早速、30分程度ですが、委員さんの質問を受けたいと思ひます。どうぞ、ありましたら。はい、熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） 1点だけ、上屋の件です。これからいうと227ページになるのかな。主要成果説明書の数字的な問題もそうなんですよけれども、今使われている中身というのが議会でいろいろ報告されていますけれども、当然、前提があつての予算・決算だと思ひますけれども、使われているところが平成14年度に事業体が合併されたということもありまして、その後の使用契約というか、その辺の状況というのは変更があるのかどうか、その辺のところは現課でどのようにおさえているのか、ちょっと聞かせていただきたいと思ひます。

委員長（加藤正恭君） 堀江課長。

港湾課長（堀江 寛君） 契約の中身はですね、変わっておりませぬ。引き続きですね、契約して現在も利用していただいております。契約者の名前が変わっているんですね、大昭和製紙（株）白老工場から日本製紙（株）白老工場に、契約の相手方としては変わっておりますけれども、引き続き利用はしていただいております。

委員長（加藤正恭君） 竹田係長どうぞ、補足で。

振興係長（竹田敏雄君） 補足します。大昭和運輸から旭新運輸に変わっています。

委員長（加藤正恭君） はい、熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） 今のように、契約の相手方は変わったけれども、内容等事業計画等々については変化はないということによろしいんですね。

委員長（加藤正恭君） はい、竹田係長。

振興係長（竹田敏雄君） 契約の相手方は変わっていますが、契約内容そのものについては変わっておりません。

委員長（加藤正恭君） はい、吉田委員。

委員（吉田正利君） 226ページお願いいたします。公共空地占用料でありますが、これ地上権でなくて、空き地の占用料となりますとどのような内容なんでしょうか、ちょっと。

委員長（加藤正恭君） はい、堀江課長。

港湾課長（堀江 寛君） これは白老漁業協同組合に対する用地の貸付の占用料という形になります。

委員長（加藤正恭君） はい、吉田委員よろしゅうございますか。

委員（吉田正利君） はい結構でございます。ありがとうございました。

委員長（加藤正恭君） 他にどうぞ。はい熊谷委員どうぞ。

委員（熊谷雅史君） 所轄が違っているかどうかで質問内容が変わると思うんですけども、あそこに塩音公園というのがありますよね。あれは港湾課の所轄になるんでしょうか。なる、したら質問します。当然あそここのところのトイレだとか、公園の目的というのは広く町民に開放されるということなんでしょうけれども、何回か作りを見させていただくとですね、何かイベント等々にでも使用できるような輪郭になっているのかなと思うんですけども、あそこで例えば、物販だとかイベントをするということで貸すというような中身の取り決めみたいなのはあるのでしょうか。もしあれば、収入にもつながるんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（加藤正恭君） はい、堀江課長。

港湾課長（堀江 寛君） あそこだけですね、貸付規定というのは特になくて、臨海部全体の中での利用で貸し付けることは可能かなと思いますけれども、あくまでも港を利用する人たちのためのですね、憩いの場を目的として作った緑地でございますので、あそこだけで何かイベントとかというよりも、例えば港まつりなんかを考えた場合、あそこ全体、臨海部を使ってやりますので、その中で遊びに来た人がトイレを利用したり、ベンチで休んだり寝転がったり、そういう利用の仕方がいいんじゃないかなという気はします。以上です。

委員長（加藤正恭君） はい熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） 使用の許可のスパンだとか、港湾課の考え方というのは分かるんです

けれども、ケース的にですよ。あそここのところで何かの物販をすると、例えば極端な話しですね、魚の干物を売るとか、それは保健所の許可だとかいろいろあるでしょうけれど。当然所轄がそこだということであれば、使用許可を出すという話しにならなければ、当然許可書も出ないと思うんです。そうすると、1日当たりいくらだとか、この個所であればいくらですよというのがなければ、借りに行くというっても全然話しになりませんよね。そういう手立てがあれば僕はね、逆に、収入を増やせとっているのではないんですよ。それは対価だから、そういうことの掘り起こしになるのであれば、施設を有効活用するのであれば、厳しい財政状況ですから、もしお金を払って貸してくださいというところがあれば、著しくですよ、公共的に違反しているようなもの以外は、僕は貸してもいいのかなと思っているんです。だから、その辺の裁量とか考え方は、課長に聞くのは失礼なのかも知れなのですけれど、どうなんでしょうかねということなんです。

委員長（加藤正恭君） はい、堀江課長。

港湾課長（堀江 寛君） お話の主旨は理解できます。臨海部全体ですね、中で貸し付けられている部分がございます、例えばブロックなんかいろいろおいていると思うんです。あれは有償で貸しております。広場をですね、もし町民の皆さんのために施設を痛めないで、町民のためになることでしたら、同じようなですね、値段の中で貸すことは可能じゃないかなと思います。

ただ、それが利益を目的としたとか、それから使い方によると思うんですけれども、特にあの場所にこだわるよりもですね、例えば乾物の販売でしたらもっと浜に近いほうがいいですね。そういうことも考えられるかなと。例えば港まつりであそこだけではスペースが足りなくなってきたとかですね、そういうよなときには臨機応変に貸すことは可能と思います。そのために改めて、特に規定とかですね、設けなくても今の臨海部のブロックの製作ヤード、新たな規定を設けなくても今貸付をしている単価をそのまま準用してですね、貸すことは可能というふうに思います。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか。課長、僕から聞きたいのは、昨年度の決算審査で立ち入り禁止区域に釣り人が結構来ているという指摘があるんですよ。それに対してどのような改善をされたのかですね、それをお聞きしたい。非常に海の静穏度の問題もあるんでしょうけれども、現実にはそういう実態があるのかどうか、今もそういうのがあるのかどうかね、改善されているのかどうか聞きたいと思うんですが。はい、竹田係長。

振興係長（竹田敏雄君） 前回の話の後はですね、注意書きの立看板による対応はしております。前回のときの話の中にあっただと思うんですけれども、釣り人に対する危険の周知とかですね、そういった放送設備関係、いくらかかるんだという話がでたと思うんですけれども。その後見積りを取りまして80,000,000円ほどかかるということになりましたので、するしないということは別問題ですけども、そういう見積りはもらっております。ですから注意看板を新たに設置したと。

委員長（加藤正恭君） 何枚くらいしたの。

振興係長（竹田敏雄君） 2枚です。状況はですね、変わっておりません。看板があっても入る人が少なくなったかということ、そうではないと。

委員長（加藤正恭君） 事故とかなんかないですか。あっちゃ困るんだけれど。

振興係長（竹田敏雄君） 今のところはないです。

委員長（加藤正恭君） もしそういうところで事故が起きた場合にね、責任問題とかんなかというのはでないかい。例えば、町長が管理者ですからね。だからそういう問題があるのでね、これは相当厳しくやらないと、入った人が悪いんですけれども。後から裁判沙汰になったら大きな問題になるような気のするのですね。それは相当厳重にしなければならないと思うんだけれども、そのあたりの考え方どうなんでしょう。はい、竹田係長どうぞ。

振興係長（竹田敏雄君） うちでできる範囲内のことは、看板立てます。フェンス張ってますといった対応の仕方はしています。それ以上となるとそこに誰かがいてですね、ちょっと入らないでくださいという形しか取れないと思いますので、自己責任の中という言い方しかないような気がするんですね。室蘭側のほうは工事をやっているものですから、岸壁に入らないようにずっとネットを廻しているんですよ。ドアはついているんですけれども、ドアを壊されて入るとかですね。ネット沿いにぐるっと廻って入っていくとか、いろんな手を使われますので大変こちらも困っています。

委員長（加藤正恭君） はい、堀江課長。

港湾課長（堀江 寛君） 基本的にはですね、漁港区と商港区では釣りは認めている形にしています、防波堤上で釣るのは危険だからだめですよ。それとさっき係長がいったように看板を立てて、正直関係者以外立ち入り禁止という看板は立てていますけれども、行っている人がいるというのは分かっているんですけれども、完全にですね、100%シャットアウトするのが良いのか、例えば、そういう一つの看板を立てて規制はしているけれども、こういう細かいところではなくて車一台くらいは十分通れるくらいの幅はあるんですけれども、自分の責任においてですね遊ぶところまでかなり厳しく規制をかけるのがいいかですね、確かに万が一事故が起きたときどうなるんだということもあるんですけれども、管理者としては「関係者以外立ち入りしないでください」という、それも目につく場所に設置しておりますから、それで重大な管理責任は問われないんじゃないかなという気はしていますので。

ただ、本当に完璧にですね、お金をかけて立ち入り禁止にするのが良いのか、自己責任である程度安全な日に出入りするのを黙認するのがいいかですね。その辺がちょっと難しいところなんですけれども。

委員長（加藤正恭君） 課長、港湾を持っている市町村は結構一杯あるのでね、おそらくそういうところは各市町村でも悩みの種だと思うんだけれども、他の事例なんかもね、「どういう対応をしていますか」と。そういう事故あった場合どうでしたというようなね、データの収集とか何かいいアイデアがね、そういう中であるとすればそれを採用するとかさ。そのような

方法も講じたらいかかと思うんだけど、それについてはやっていただきたいと思うんですけどどうでしょう。

はい、堀江課長。

港湾課長（堀江 寛君） 主旨は十分理解できますので、他の町ですね、苫小牧、室蘭と大きな港がありますので、その管理者にどういう対応をしているかですね、その辺を聞く調査をいたしたいと思います。

委員長（加藤正恭君） 他の委員さんどうですか。はい、鈴木委員どうぞ。

委員（鈴木宏征君） 133ページ、港湾費の全般なんですけど、前に説明も受けてですね、工事費を軽減というんですか、少なくとも完成の時期を早めて、そういうことですね、話し合いの中でそういう方向になったという話を聞いているんですが。前の話だと平成22年でしたか、完成に向けて進んでいるみたいなんですけど、これを見ますと全体の決算で620,000,000円ですか。これの大半が起債、お金を借りるとか、起債なんですよ。これは今年度に特別交付税ですか、入ってくるということも聞いてはいるんですが。町の負担もかなり多いということもありますので、こちら辺完成に向けてのですね、今もう15年やっているわけですけども、15年の中でそういう方向が決まっていたんだと思うんですが、16年以降ですね、今のような工事費で推移するのか、もっと軽減されたような形でいくのかということ、もし分かれば教えていただきたい。

委員長（加藤正恭君） はい、堀江課長。

港湾課長（堀江 寛君） 12月の議会だったと思います。その中でですね、当時の港湾課長が建設工事費のコストの縮減を図るということでお話したと思いますので、その件だと思うんですけども、第3商港区の建設にあたりましてですね、今までご提示してきた防波堤ですとか、島防波堤。ちょっと図面がなくてですね、説明しにくいんですけども第3商港区建設する時にできます西外防波堤って、一番西側の防波堤ですね。まっすぐ伸ばして先端でちょっと首を曲げる程度だったんですけども、途中で首を曲げてしまうと。内側のほうに曲げると、そうすることによって島防波堤という沖の方に防波堤を作って、港の静穏度を保とうということをやっているんですけども、その延長がですね、650mくらい短くなってですね、島防波堤全体計画1,650mが1,000m程度で収まると。そうすることによってその建設費がですね、莫大な建設費なものですから650m縮めることによって、確か49,000,000,000円が25,000,000,000,000円くらいになるというようなことで当時の課長が説明したと思うんですけども。今そういうようなことで16年からですね、そういう形になるようにということで今国土交通省のほうに予算要求している最中です。最終的にはですね、国会でおったということはまだ聞いていませんので、まだ審議中というかまだ決まってはいいけれどもそういう形で私たちは予算要求しているということです。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか。はい、他にどなたか。はい吉田委員さん。

委員（吉田正利君） 港湾管理の設備の問題でお伺いいたします。134ページで防波堤の

標識灯設置工事ありますが、これは設置後の機能については問題があるのかなのか。それと地方港湾の管理コントロールセンターとしての機能として、現在のここで掲げておりますいろんな設備計画その他で大体機能は満たされているのかどうか。まだ不足するのがあるのかどうか。管理事務所コントロールセンターとしてそういうふうなことについてお聞かせ願いたいと思います。

委員長（加藤正恭君） はい、堀江課長。

港湾課長（堀江 寛君） 1点目の134ページですね、防波堤の標識灯太陽電池化工事ということで、今5灯あるうちですね、この工事全体で、夜行った方はおわかりかと思いますが、防波堤の先端にですね、ライトが点いていまして、そのライトは電池パックで取替え方式になっていたんですけれども、それを太陽電池化ということでその借り換え工事として、5カ所やってですね、中に電球だけ取り替えるという工事もあったんですけれども。14年の5月30日から8月5日の工事で実施いたしまして、今は順調に稼動しております。

建設費はこういった形でかかるんですけれども、あとの電池パックを交換する必要があるということで、確か10年くらいしたら完全に建設費を抜いて、ランニングコストが下がるということで実施いたしました。

あとコントロールセンターの話というのは、振興係長のほうから。

委員長（加藤正恭君） はい、竹田係長。

振興係長（竹田敏雄君） こちらから逆にいて申し訳ないのなんですけれども、港湾事務所があそこに移って、港湾の管理的にどうですかといったような内容で。

委員長（加藤正恭君） 吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君） 地方港湾の管理事務所、出船入船の管理の中で、現在のそのような設備ですね、要するに警報とか連絡とか、救難含めた中で基準を満たしているのでしょうか、不足するものはありましようかということでございます。

委員長（加藤正恭君） 事務所を向こうに持っていったことによることじゃないんですか、そういうことでしょ。はい、堀江課長。

港湾課長（堀江 寛君） お話の主旨は分かりました。特にですね、今何か不足しているかという話しは聞いていないんですけれども、基準的なものというのはそこまでちょっと分かりませんので、それも合わせて調べて、こういう港湾管理施設に最低限の基準があって、それを今満たしているかどうかというのはちょっと調べてですね、あとでご報告したいと思います。

委員長（加藤正恭君） はい、吉田委員。

委員（吉田正利君） ちょっと経験的な面で、横須賀港でこういうふうな事故がございました。

釣り舟が防波堤に衝突した時に、そこに管理的な要員がなくてですね、救助体制が取れないで大きな問題になったことがありました。港湾管理者の責任を問われることになるんですが、そういうふうな意味で、例えば警報とか安全上の通信システム、救助体制の中で何か基準があ

るんじゃないかという気がしておりましたそれで質問したのでございます。

委員長（加藤正恭君） はい、堀江課長。

港湾課長（堀江 寛君） 分かりました。重要港湾とか外国船が入ってくるような港ですと、いろいろなですね、国際条約に基づいた基準みたいのがあるんですが、地方港湾についてはちょっとそういった厳しいのがあるかどうかですね、先ほどご答弁しましたようにいろいろ調べて後ほどお答えしたいと思います。

委員長（加藤正恭君） はい、竹田係長。

振興係長（竹田敏雄君） 補足的なものなんですけれども事故が起こった場合の連絡体制とかですね、そういうものは組み立てております。例えばダイバーは誰々ですよとか、漁組にはどうやって連絡しますよとか。そういったような事故に対する対応の仕方とかというものは決めております。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか。はい、他にどなたか。なければこの辺で閉じますがよろしゅうございますか。それではこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

25分まで休憩をいたします。

休 憩 （午後 2時20分）

再 開 （午後 2時25分）

委員長（加藤正恭君） 休憩を閉じて特別委員会を再開いたします。次は給食センター、学校給食特別会計でございます。センター長、お忙しいところおいでいただきましてありがとうございます。30分程度でございますがよろしく願いいたしたいと思っております。前もって事務局長のほうから、給食センターのことにに関して特別お話ししたいということがあれば、この場で言っていただきなければですね、早速委員の質問にお答えして進めていきたいというふうの考えておりますが、いかがでございましょうか。何かありましたらどうぞ。

給食センター長（長内正男君） それではですね、ちょっと学校給食につきまして1、2分お時間をいただきましてご説明をさせていただきたいなど、このように思います。

学校給食につきましては、教育長の平成14年度の執行方針で申し上げておりますとおり、先ず児童生徒に安全で安心な給食を提供するというを基本理念に掲げまして、衛生管理に万全を期して提供してまいりました。特に、食に関する指導につきましては現在いろいろいわれております朝食の欠食、小食、偏食等によりまして、栄養摂取量の問題が指摘をされてございます。そのような観点から、学校栄養職員の専門性を発揮いたしまして、各学校を訪問しての栄養指導、また父兄の皆さんに試食会等を実施をしていただきまして、これらの中から給食の重要性というものを、子どもたちにも父兄にもわかっていただきたいということで、平成14年度につきましては、各学校に対しまして10回の栄養指導、そして試食会につきましては29回ということで行ってございます。こういうようなことで、給食に関することを父兄そし

て児童にも、より良く分かっていただきたいということでPRをしているということが現在の給食の形でございます。

それから、学校給食の特別会計の関係につきましては、14年度の決算では263,094円の繰越金を出すことができまして決算を終了したという形になってございますが、この263,094円につきましても、決して楽な会計の中から出てきたものではございませんで、4月5月の会計年度閉鎖の時期までに入ってきたものがございまして、これらのものについて繰越をしたという現状でございまして、給食会計につきましては現年度分で94.7%の収納率ということでございまして、収納率的には非常に厳しい状態になっているというのが実態でございます。以上雑ぱくでございますがご説明を終わらせていただきます。

委員長（加藤正恭君） センター長から、今そういう説明がございました。それでは各委員さんから、質問を受けたいと思います。質問のある方はどうぞ。

収納率94.7%といいましたか。

給食センター長（長内正男君） 滞納繰越分が11.42%という形になってございます。

委員長（加藤正恭君） すみません、金額的にはどのくらいですか。11.42%というのは。どっかに載っているかい。ごめんなさい教えてください。長内センター長。

給食センター長（長内正男君） 現年度分の給食収入でございますが、調定額85,456,708円に対しまして収入額80,834,102円でございます。それで現年度分の収納率が94.6%ということになります。滞納繰越分につきましては調定額10,372,173円に対しまして1,184,281円の収入でございます。それで収入率11.42%ということになります。以上でございます。

委員長（加藤正恭君） はい、委員さんどうぞ。先ほど学校訪問というのが10回とか29回とかって数字を挙げられたけれども、各学校へ10回という意味ですか、それとも全部で10回、29回という意味ですか。はい、長内センター長。

給食センター長（長内正男君） 栄養指導につきましては、竹浦小学校に6回、それから虎杖小学校に2回、それと14年度は森野小中学校がございましたのでそちらに1回、白老小学校に1回ということでございます。

委員長（加藤正恭君） はい、鈴木委員どうぞ。

委員（鈴木宏征君） 給食材料なんですが、どこでもそういわれていると思うんですが、地元の食材をなるべく使ってくださいという話。寿幸園でも話が出たんですが、町内と町外に分かれてどのくらいの比率になっているか教えてください。

委員長（加藤正恭君） はい、センター長。

給食センター長（長内正男君） ただ今、要するに食材の中で、地元で購入しているものがどのくらいあるかというお話だと思います。それで現在ですね、うちのほうで給食資材として購入している業者につきましては、町内業者13業者、取り扱い金額の30.71%が町内業者から購入しているという形になってございます。それから、地場産品が給食の中でどれだけ

使われているかということでございますが、現在給食で使っているものといたしましては、卵、生椎茸、鮭、チップ、それからほうれん草、小松菜、長ねぎ、それと昨年は地場産品の推進協議会のほうから郷土給食ということで牛肉をいただいております、その牛肉によります牛丼を出しているという形でございます。以上でございます。

委員長（加藤正恭君） はい、鈴木委員どうぞ。

委員（鈴木宏征君） 今のお話しで大体わかったんですが、町内業者の方の比率が30.7%ということで、自分で考えていたより率が低いなと思ったんですが、これはどういうところにあるのかというのは分かるのでしょうか。食材によってどうしても町内では調達できないから町外なのか、それとも价格的な問題なのかという、そういうことが分かれば。

委員長（加藤正恭君） はい、長内センター長。

給食センター長（長内正男君） 今のご質問でございますが、今うちのほうでですね、給食の材料を購入している業者は全部で24社でございます。それで11業者が町外業者ということになるわけでございますが、町内の業者につきましては生鮮食料品、そういうようなものにつきましては町内の商店から仕入れていると。あと肉関係ですね。そういうものが町内の業者から仕入れていると。あとですね、給食で使う特殊なものとかですね、白老の業者で取り扱いをしていないものがございます。例えば、麺類、あと缶詰類。要するに給食のための材料を専門に扱っているところでやっていますそういう缶詰類。そういうようなものにつきましてはですね、町内業者が取り扱っていないということで町外業者が納入していただいているというのが現状でございます。

委員長（加藤正恭君） ということは、70%が町外業者という意味で良いんですね。それから、今の関連だけれど、価格の面で30.7%というのは比率的にはずうっと過去を比べていった場合、増えているのか減っているのか。なぜそういうふうになるのか。価格の面でね、実は先ほど寿幸園の問題でも、非常に札幌、苫小牧の業者と白老町の業者とでは値段が相当違うという指摘があったんですよ。非常に給食サービスにね、悪影響が出てきていると、シビアに厳しくなってきたということなんですよ。ですから給食センターも一定の値段というのが決められているから、当然安いところから仕入れなければならないことは十分分かるんだけど、我々にはできるだけ地元と、こういっているんですが、言いながらも値段的には合わないのがギャップを感じて驚いているんですがね。その辺りについて説明していただきたいと思っております。どうぞ、長内センター長。

給食センター長（長内正男君） 今のご質問でございますが、先ほど申し上げましたように、生鮮品についてはですね、毎月入札を行います。振興公社を通じて入ってくるわけですが、それには私ども直接立ち会う中で、町の方で定める予定価格がございます。その予定価格よりも低いところということで、生鮮品でやりますと大体4~5社が、一つの入札に入ってもらいますので、その中で一番安い価格の方に落札をしていただくということになってございます。

委員長（加藤正恭君） もう少し聞きたいたいのは、70%近くが町外というのは、特殊な

ものだとはいっても、価格の面でそうなるのか。特殊だから白老町以外にいつているのか。単純にそういうわけ方で70対30というふうな数字になっているのかね、価格的に折り合わなくてそうになっている部分もあるんじゃないのかなと思うんだけど、その辺りはどうですか。はい、長内センター長。

給食センター長（長内正男君） 町外にですね、いつている70%というのは、地元の業者が扱っていない製品ということです。ですから、私どもは地元で調達できるものについては、極力地元で調達をするということで、今いつているように地元の業者の入札を経てですね、商品を使っているという形になってございます。

委員長（加藤正恭君） 続いてね、30%の生鮮食料品を主として入れているんだけど、それは町外と比較して安い高いということを精査したことがありますか。まるっきり町内の4~5社に限っちゃって、よその苫小牧とか札幌、そういうのが生鮮食料品入るかどうかは別の問題ですけども、価格の面でそういう検討をしたことがあるのかどうか、その辺りはどうですか。はい、長内センター長。

給食センター長（長内正男君） 今の話ですが、うちの方といたしましては町外業者から、そういうものを見積りをとったという経緯はございません。それであくまでも今いつているように、極力町内で調達できるものについては町内で調達をしたいという考え方の中でですね、やってございまして、現在まで今いわれているような、町外業者から、例えばうちでそろえられるものであってもですね、町内業者から見積りをもらってという形を取ってございます。

委員長（加藤正恭君） はい、他に。はい、熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） 牛乳についてね、ちょっとお伺いしたいんですけど。自分の子どもも給食を食べている生徒がいますので、話を聞くと紙パックなんですね。ここ数年、紙パックを回収しても用途がなくなっている。これは教育的指導かどうかわからなけれど、みな開いて洗って干すと、そこまですると。あと処理に困っているみたいだと。非常に学校の中も汚くなるという話を聞くんですが、単価的な問題はあるんでしょうけれども、我々の時代だと牛乳瓶だったですよ。今そういうのはないんですか。そしてもし単価的にそれが不可能なのか、その辺ちょっと聞きたいんですけど。

委員長（加藤正恭君） はい、長内センター長。

給食センター長（長内正男君） ただ今牛乳の関係が出てまいりました。それでですね、この牛乳につきましては北海道のほうで、要するに地区別に単価契約をいたします。それで白老につきましては現在メグミルクの牛乳が入ってございます。本来的な供給価格というのは、現在32円54銭という価格で入ってきてございますが、そのうち学校給食用牛乳の奨励費、あと推進事業の奨励費、そういうものがありまして、今31円45銭という単価で入ってきてございます。

それから、牛乳パックの関係でございまして、現在白老の学校の関係につきましては、先ほど熊谷委員がお話しになりましたように、すべて紙パックの牛乳なわけですが、それらにつき

ましては各学校で、今いいましたように洗って開いて干していただいでですね、再使用という関係で、業者に持って行っていただいでいるという形でございまして、現状のものから申しますと、瓶詰というのはちょっと難しいという形でございます。

委員長（加藤正恭君） はい、熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） 分かりました。現課ではそういうことだと。ただ状況的に、そういうことも少し精査する時期に来ているのかなというふうに思うんです。考え方はね、教育的な観点もあるから、給食そのものだけにこだわらないで、いろいろでてくると思うんですよ。それは現課で、教育委員会と良く相談してもらいたいと思うんですけれども、現状としては、何か洗ってやる行為の時間等々が、ゆとりのある学校教育という中身の話しまで付随してしまうんだけれども、非常に対応する時間が生徒に負荷がかかっているという学校経営者もいるわけですよ。その話を聞くと、そうなのかなという部分もあるものですから。

ただ学校給食が教育的指導の一環も否めないんだろうけれども、やはりケースバイケースの対応も少し考えなければならない時期にきているのかなというふうに思います。それから牛乳がこういう値段で入っているというのは始めて知りました。ありがとうございました。

委員長（加藤正恭君） はい、長内センター長。

給食センター長（長内正男君） 今、熊谷委員からご質問のありました牛乳パックの処理の仕方の問題でございまして、これらにつきましては、要するにお子さんたちにもですね、やはりリサイクルというものを考えていただきたいという面もございまして、これ何年前になりますか、もう5～6年以上前なんです、そのときにですね、各学校にもそういうことをお願いいたしまして、リサイクルという観点からお子さんたちにもそういう指導していただきたいというお願いをしてですね、こういうふうに来てきたという経緯がございまして、ちょっとそこら辺お話ししておきたいと思います。

委員長（加藤正恭君） はい、他の委員さん。はい、吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君） 現在の子どものさんの1食当りの目標コスト、単価、それから標準のカロリーについてはどうなっているか教えていただけませんか。

委員長（加藤正恭君） はい、長内センター長。

給食センター長（長内正男君） 今、給食費につきましては、小学校低学年が219円です。小学校高学年が225円、中学校が263円という形になってございます。それで1日当たり、一応これを基にいたしまして、各給食資材を計算いたしましてお出しをしているというのが現状でございまして。

それから、1日のカロリー数の関係でございまして、今ですね、大体小学校の低学年が1,900キロカロリー、小学校高学年で2,250キロカロリー、中学校で2,550キロカロリーという一つの目安がございまして。その目安に対して、大体給食で賄われている分が35%程度という形になってございます。以上でございまして。

委員長（加藤正恭君） よろしゅうございますか。他にありますか、はい、吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君） 参考まで、先ほど町内業者に発注が大体30%前後ということでした。ニュアンスで良いんですが、例えばその該当する購入物件で、町内の店頭価格に比較して同等なのか、どれくらいなのか、感覚でよろしいので教えてください。

委員長（加藤正恭君） はい、長内センター長。

給食センター長（長内正男君） 給食センターに納入するですね、資材価格は一般の小売価格よりも、私どもは安いと思っております。大体的にも若干多いものですから、そういう面からすると単価的には低い価格で落札をされているという形で考えてございます。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか。他にありますか。なければこの辺で閉じますが、よろしゅうございますか。はい、それではこの辺で終わらせていただきます。どうもセンター長ありがとうございました。

休 憩 （午後 2時47分）

再 開 （午後 2時50分）

委員長（加藤正恭君） 引き続き、休憩を閉じて特別委員会を再開いたします。次は国保病院事業会計でございます。環境衛生費の98ページにもちょっと載っているようですが、それらも含めて審議をいたしたいと思っております。予定は30分になっております。

それから、須貝事務長には、局長から病院について決算は出ていますが、特別14年度についてお話申し上げたいというようなところがあればですね、申していただきたいと思っております、なければ即各委員さんの質問に答えていくという方法で、現在進めておりますのでよろしくご協力のほどお願いしたいと思います。何かありましたらどうぞ。たまたま今資料を出したから、この問題もあるのかな。須貝事務長どうぞ。

病院事務長（須貝 貢君） 特別説明するということではありませんけれども、病院の決算の概要についてはですね、5ページの事業報告ということで決算書のところに載っております。一般会計から274,999,213円繰入れていますけれども、成果説明書のほうでもですね、4条と3条の繰出について振り分けしてございますので、その辺を参考にいただければというふうに思います。以上です。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか、それでは各委員さんからご質問を受けたいと思っておりますがどうぞ。はい、熊谷委員どうぞ。

委員（熊谷雅史君） 病院全体の管理費の部分になるのかなと思うんですが、非常に町立病院も老朽化されているということで営繕だとか、非常に改善に事務局長はじめ職員の皆さん努力されていると思うんですが、1点だけちょっと気になった部分があるものですから、その辺のところの措置は考えられているのかどうかということをお聞きしたいんですが、実は南側の、大変恐縮なんですけれども、絶命された方がお出になる出口が1カ所あるかと思うんですが、現在担架で運ぶという状況ではなくて車のついたストレッチャーという専門業者さんもそういう装置をもっていらっしゃる。

病室から、安置所からお運びいただいて後ろからでる。あまり正面から出るといのは他の患者さんの目もありますから、非常に目に映る部分が厳しいのかなということで、南側の出口のほうにいかれるというんですが、もうちょっとスロープ等があれば非常に遺体も動かず、非常に冷静に運べるという話しも聞いたんですけども。僕も見させていただいたんですけども、非常にね、階段のところもコンクリートも落ちてるし、修復にも値段がかかるのかなと思うんですけども、今便利な世の中になりましてね、アームの鉄筋があればこのように2つレールを作るようなシステムもできるのかなと、そういう工夫をしていただきたいという要望にもなるんだろうけれども、そういう改善費どのくらい今まで、14年度の時にはお使いになっているのか、個所的にこういうところを直した、ああいうところを直したとかというのがあったら、ちょっと教えてもらいたいんです。

委員長（加藤正恭君） はい、須貝事務長。

病院事務長（須貝 貢君） 基本的にですね、病院の根っこを変えるような維持修繕ということになると、当然4条予算で計上するわけですけども、3条予算の中で修繕費というのを組んでいるんですが、これはボイラーが壊れたとか、管が穴あいたとか、かなり老朽してしまっていてね、個所的に今たくさん出てきましてね、修繕がたくさんあります。

ただ今質問された、南側の遺体の出入り口、これについてはつい先日もある人から運び出すのに不便だというような話をお聞きしまして、実際その方と一緒にも見えたんですね。車をぴったりつけてどういう状況で運びづらいということかですね、その辺がちょっと確認取れなかったんです。その方ももう一度、どういうこと出しづらいのか、要するに階段になっているものですから、車がぴったり入るとストレッチャーで出てきて、そのままスポッと乗せられるような状態にはなるんです。ただそれをいっているのかですね、もう少しスロープを付けてもらえないだろうか。板か何かでスロープをつけてもらえば運びやすいんだとこういうんですけども、そうすると車をずっと前に出しておいてスロープをつけて運び出して持ち上げて乗せると、こういうような形になるんですね。ですからその辺がちょっと確認できなかったのもう一度、話しを聞いた中で簡単にできるものだったらすぐにできますし、通常の修繕費の中でできるのかなと、こういうふうなことも考えながらやってございます。以上です。

委員長（加藤正恭君） はい、熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） 分かりました。そういう事例なんだけれども、とりあえず僕が見た限りではですよ、やはりちょっと、ああいう表のспанから見た町立病院の出口としては、あまりにもちょっと粗末だなと、感情的にですよ。だからそう思ったんで、利便性の問題、経費の問題があるかと思えますけれども、なるべく善処していただきたいとそう思います。

それから、それだけ老朽化しているということは、非常に抜本的な対応が必要だというふうにとらえて良いんですか。

委員長（加藤正恭君） はい、須貝事務長。

病院事務長（須貝 貢君） 今回もですね、14年度ではありませんけれども、15年度で

簡単に前面あわせといいますか、それぞれ直したりなんかもしているんですけども、かなり老朽化も激しいところとですね、結露なんかもおこしたりして、一部ではモルタルがぼろぼろ剥げるような状況になっていますし、浴室だとかそれから入院患者さんの食堂がないとかですね、かなりアメニティ的にもあるものですから、今熊谷委員がいわれるように抜本的にですね、ちょこちょこちょこちょこ直すのではもう限界かなというような感じは事務担当者としてですね、事務担当者としてみた限りではそのように感じておりまして、昨年ですね、3月に出された運営審議会の答申の中でも、民営化という問題もありますけれども、修繕についても良く考えていただきたいというようなことが出ているほどですね、やっぱり老朽化しているのかなという感じはします。

委員長（加藤正恭君） 熊谷委員いいですか。他にどなたかどうぞ。

事務長、監査委員の審査意見というのをもう読まれたと思うんだけどね。第1日目に監査委員においていただいて、病院の結果をやったんだけど、この中には常勤医師がいない、不足していると。それで出張医で賄っていると。その結果ね、患者が少ない、収入が少ない、そのために損益が悪い、欠損金が増大、財政を圧迫と。こういうような厳しい文書が監査委員から指摘されているんですよ。

しかも、常勤医師を確保するという事は今後極めて困難であるというようなね、結論づけをしているわけだ。国保病院の設置条例の目的が2つなり3つなりあるんだけど、そういう現状を見た場合これらの条例の目的には合致しているとはいいがたいという極論を監査委員は述べているんですよ。こういう状態にあって、あなた方が怠けているとこういう意味ではなくて、一生懸命にやっているんだけど、そういう環境状態にあるということの指摘なんだけど、それで病院審議会等でも民営化を含めたいろんな議論がされている。今事務長の段階でどうのこうのいえる立場でないことは十分承知はしているんだけど、今の段階で病院が老朽化しているうんぬんの話よりもね、そういう問題のほうが大きな問題になりつつあると思うんだけど、現状では今どのようにお考えになっておられますか。はい、須貝事務長。

病院事務長（須貝 貢君） この条例の目的に合致していないんでないかという意見についてはですね、私も承知していない部分ですけども、私たちは条例に基づいた目的に添って病院を運営しているつもりであります。ただですね、ここに述べられているとおり、医師が不在となって欠損金が生じたということは、これは事実でございますので、これは監査委員の意見にもありますけれども、この決算報告書ですね、概要の中にも実質14年度の12月に内科固定医1名、これは確保できたということですけども、実質途中で怪我されて診療が行えなかったということがあって、患者さんとの関係がリセットされたというこれも一つの原因で、なかなか患者が増えなかったというのもこれ事実でございます。

その後、そればかりでなくてですね、医者の問題ばかりでなくて医療制度の改正があったこと、それともう一つ小児科の医師も同時に固定化でなくなって毎日出張ということになったことによって、入院していただかなければならない患者さんは、やはり別な病院へお願いすると

というようなことがあって、小児科の患者あるいは内科の患者が少なくなってきたということは、これは否めないところですけども。今申しましたように医療制度の負担割合、これはかなり大きい部分を占めるのかなと、先日見た文書なんですけれども、政府管掌保険がですね、93年度からずっと赤字で昨年度まで10年間赤字で黒字的なものはなかったんですが、今年ですね、今年になって697億円、これだけの黒字が出そうだということになっております。

この原因がですね、企業が倒産したりなんかしましてね、国保のほうへ移っていったという、こういう被保険者の減というのも理由でしょうと。もう一つは3割負担導入に伴って、受診者数が激減しているというようなこともあって黒字になる見込みだと。697億円というのが大きいのか少ないのか、全国規模であまり大きすぎてピンとこないんですがね。いずれにしても黒字になったということは、それだけ医療機関は厳しい状況に置かれているというようなことで、自治体病院協議会の調べるところによりまして、昨年度の決算においては45%くらいだったと思うんですが、赤字病院だったのが60%くらいまで跳ね上がったと、更にまた増えそうだということが記事になっていましたので、そういうところからいきますと、内科の医者がいなくなったことと3割負担、この制度についてかなり大きな影響を占めているのかな。

もう一つは、ここで監査委員さんの意見の中で、医者を雇うことが難しいということですね、要するに町が望む医師を固定化するのは非常に難しいのかなというのはあるかと思えます。ただですね、道内の自治体病院全部で96あるんですけども、これの86病院89.6%ですね。これが標欠状態であるということです。標欠というのは医師法でですね、医療法で入院患者だとか外来患者の数に見合っ、この病院はこれだけの医者が必要ですよという基準があるんですよ。それを満たしていないというのが89.6%なんですね。80%以下が83.7、60%以下これが37.2もあるということなんです。60%以下になると診療報酬にペナルティがかかるんですね。これだけは確保しなければならないということで、公の席でいいのかどうか分からないのですが、よく名義借りとかやるのがこの60%を割った病院なんですね。

おかげさまでうちの病院は6.9必要なんですけれども、現在6.2という状況なんです。ですから約9割ちょっとですね。満たしていると、そういう部分であれば医師の数からいけばありがたいなところなんです。もう一つは医大のほうの医師の派遣制度がですね、どういうふうになっていくのか不透明な中にあるわけです。先日も行って来まして来年度のお願いをしてきたんですが、新たに窓口を設けるよということになって、記事のよりますとすごくいいなということなんです、実際話を聞いてみますと、現在派遣している病院の医師を確保したいと。派遣している医師だけは引き上げるといってではなくなんとか確保して出したいと、こういうような今の考え方としてはそうなっているんです。それがずっと続くかどうかというのはちょっと疑問なんです、そういう上でいけば、これが監査委員さんの意見にあるように将来的にわたって町に安定的にですね、大学から派遣していただけるかどうかというのは、か

なり厳しい状況であるということは予測できない部分であるということでございます。なんか取りとめがないんですけれども。

委員長（加藤正恭君） それからね、決算ですから予算からバランスを取るためにね、いつも私鈴木委員が事務長のときからいってるんだけれど、患者数を逆算して増えているんですよ。増やさざるを得ないのさ。赤字になるんだから、赤字の予算を作るわけにいかないから最初から、例えばね2人なり5人なり増やして収入の部、外来・入院を作っているわけですよ。目標値として掲げるのであればいいのだけれど、実際は会計上仕方がなくて入院患者・外来患者の数を増やしているわけだね。したがって結果はそういうふうになるんだ。入院においては2・何人足りない。外来においては14年度の場合8・何人足りない。8人というけれど365掛けたら何千人円になっちゃうんですよ。二人でも700人以上になっちゃうんですよ。それで大きな収入減を最初から、予算のときからあるわけですね。ですからそういうたて方をしないで本来は予算を組むべきじゃないのかな、そうしなければ貴方がた担当がひどい目にあうことは火を見るより明らかなんです。必ず赤になることになるんだから、だからこれ良く予算も赤字の予算を作るわけにいかないといったら、まさか赤字の予算を作るわけにいかないからというんで、バランスを取るためにそういうところアルファ増やしているわけだね。そういうことであってはならないと思うんだけど、病院の事務長をやる人は大変だと思うんだ。そういう点を指摘しておきたいのと、それから私も審議委員を長くやらせていただいて、医者給料が高いと。それは医者自信がっていました。医者給料は条例で決まっているようだけれども、ああいう面はいじれないものかどうかね。これは理事者の考え方で、事務長が勝手にそんなことができるわけではないんだけど、そういう方向に持っていかなければいつまでたっても大変な状態にあると思うんだけど、その当たりどうですか。

考え方としてだけでいいです。はい、須貝事務長。

病院事務長（須貝 貢君） 先ず、予算の関係はですね、やはり加藤委員長もいっておられるとおりですね、一つには赤字予算という考え方もあるんでしょうけれども、自治体の中の予算組む上ですね、最初から赤字というのも。やはりバランスの取れたですね、非常に説明しづらいところがあるんですけれども、収支バランスを取らざるを得ないのかとっているんですよ。いうなれば、企業ですから最終的には決算主義という、こういう言葉も申し上げていいのかな。

やっぱりある程度の予算というのは目安であって、決算において赤字になったか黒字になったかという、これが重要な部分なのかなというのは、やっぱり事業としてですね、見たときにはそういう考え方を持っているんですね。ですから普段から医局会議なんかにおいても、このままいったら赤字だよと。なんとか収支ペーにして、そして約1億8千万円、今年1億6千万円くらいになりましたけれども、病院ということで交付税が算入されてきていますから、それを活用してね、アメニティをよくするためにその部分は、そっちのほうへ廻すようなね、それに近づけた経営努力をしていただだけませんか各先生にはお願いして、毎回同じ言葉を繰り返

しているんですけど、お願いしているところなんですね。そういうようなところも含めてですね、予算的にはバランスをとらなきゃならないんじゃないかなという考え方でいるんです。

もう一つ、給料についてはですね、これ医師の給料だけはですね、国家公務員の給与表には基づいてはいないんです。これはどういうふうになっているかという、近隣ですね、病院に勤めているお医者さんのですね、給与の均衡をはかるというかですね、先ほどの話しでもないんですけども、良い先生にきてもらうということになるとそれ相応の給与ということにもなりますし、それでもですね、行かないというところがありますのでね、それと給与と来ていただく環境とあわせて整えなければ、より良い先生に来ていただけないというようなこともありますので、それはやっぱりバランス取らせていただきたいなとこのように思っています。

委員長（加藤正恭君） はい、他に委員さんの中で、はい、熊谷委員どうぞ。

委員（熊谷雅史君） この成果説明書を見ているとですね、薬局の部分なんですけれども、うちの国保病院については院内処方という形をとっていますよね。それがその他の医療収益のところに跳ね返ってくるんですか。要するに薬剤収入というんですか、調剤収入ですか、すみません教えてください。

委員長（加藤正恭君） はい、須貝事務長。

病院事務長（須貝 貢君） 院内処方についてはですね、入院患者であれば入院収益のほうに入ってきます、外来であれば外来収益のほうへ入っております。その他というのは、健康診断をやったり、差額ベッドの費用だとか、患者外給食だとか、そういう部分が主なものとして入ってきています。

委員長（加藤正恭君） はい、熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） 端的にですよ、僕素人だから分からないんですけども、病院というのは要するに外来診療、入院診療ということで医療でね、収益をあげるというのが主だと思うんです。それにかかる経費といろんなもので合算して収支バランスが出ると思うんですけど、付帯しているものは、入院については給食サービスをしなくてはいけないというのは分かるから、そこに施設があって当然だなというふうに思うんです。院内薬局というんですかね、入院患者の場合のスペースくらいは必要なんでしょうけれども、外来までの処方するというのは、医療法の関係で外に出せますよね。そういうのをある程度民間に委託して、少しそれをスリム化するということによって収益、損益がバランス的によくなるというふうにならないのか、検討したかどうか、その辺教えてください。

委員長（加藤正恭君） はい、須貝事務長。

病院事務長（須貝 貢君） 一時、院外薬局をやったらどうかという話もあったようです。ただですね、入院を持っている上では必ず薬剤師がかえなきゃならないんですね。それらとの絡み合わせで、もう一つ大きいのは、院長などよくいうのはですね、うちの病院に来ているのが8割方が歳をとった元気号で来る方なんですよね。その方が冬の滑るところあるいは、夏の雨の中、でなくても杖をついて歩いている状況の人、車椅子で歩いているような状況の人です

ね、「外へこれから行って薬をもらってきなさい」「そっちへ行って薬をもらってきなさい」ということが、果たして良いことなのかどうかと。これとですね、病院としては、確かに今薬剤師2人おりますけれども、入院だけですと1.何人とかになると思います。ただ、患者さんも院外処方によって、患者さんの負担も増えるわけです。そういう負担が増えるということは保険にも跳ね返るということですが、保険も増えるし、患者さんの負担も増えると。こういうようなことと歩いていかなければならない部分だとか、年齢的な問題だとか、町立病院であるということの使命だとか、考え合わせて見るとですね、果たして、本当に経営だけを考えて院外薬局を持っていく方がいいのかどうかということは、これは一つ疑問だということで、なかなか院長も踏み切れないところがあります。そういう話はですね、過去何年間にわたってそうしたほうがいいのか、しないほうがいいのかということとは、やってきたという経緯は私も聞いていますけれども、最近もこれ以上赤字であれば、割り切ってそういうことも考えなければならぬんじゃないでしょうかという話もさせてもらっているんですけれども、やはり相対的にいうと、これから保健医療福祉の連携というのも絡み合わせていきますので、果たして、いかがなものございましょうかというところです。

委員長（加藤正恭君） はい、他にどなたかおられますかな。なければこの辺で閉じますが、よろしゅうございますかな。はい、それではないようですから、この辺で終わらせていただきます。ありがとうございました。ご苦労様です。25分まで休憩をいたします。

休 憩 （午後 3時18分）

再 開 （午後 3時26分）

委員長（加藤正恭君） それでは、休憩を閉じて特別委員会を再開いたします。次は本日最後になりますが、水道課でございます。水道事業会計をこれから審査したいと思います。水道課の皆さんにはお忙しいところおいでいただきましてまことにありがとうございました。

課長のほうへは、うちの事務局長のほうからもし特別お話をしたい部分があればですね、説明をしていただくと、なければですね、各委員さんから即質問ということで議事を進めていきたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いたします。もしありましたらどうぞ。はい、武岡課長。

水道課長（武岡富士男君） それでは、私のほうから特にございませませんが、若干ですね、2、3重要な部分だけ説明をさせていただきたいと思います。

水道会計決算書のページ数を申し上げます。11ページをお開き願いたいと思います。11ページの業務量でございます。左側の一番上、年度末給水人口は14年度は21,406人で、増減は87の減少でございます。次に、年度末給水件数につきましては、9,357件99件の増でございます。それから、真中辺りにありますけれども、4.年間総給水量2,580,923 m^3 、比較でございますが63,733 m^3 の減少でございます。率にしまして2.4%でございます。それから申し訳ございませぬ。6.年間有収水量これは料金徴収の基礎と

なる数字でございます。これが2,091,488^m³ 前年度比 3,776^m³ 減少しております。率で申し上げますと0.2%でございます。この減少につきましては、ご存知のように長引く経済状況の停滞から、一般利用者、企業さんなどで節水されているもので、次年度以降もこのような傾向が続くことが予想されるものであります。

次に、14ページをお開きいただきたいと思います。次のページですね。ここで(4)収益的収入。収納実績に関する事項でございます。14年度の給水収益は当期と書いてあるのが現年分でございます。未収金繰越とあわせましてCの欄収納額425,838,824円でございます。未収金は15,870,601円、前年度比約2,300,000円の減額でございます。右側の一番端でございますが収納率96.4%、前年比0.5%の増となっております。後につきましては、私のほうで説明は控えさせていただきます。3ページから財務諸表、損益計算書、そして貸借対照表、4ページにまたがっております。以上でございます。

委員長(加藤正恭君) ただ今課長から大まかな説明がありました。これから30分くらいですが、皆さん方のご質問を受けたいと思います。質問のあるからはどうぞ。

はい、熊谷委員どうぞ。

委員(熊谷雅史君) この報告書の中でどこの欄になるか分からないんですけども水漏れ工事。漏水ですよ、14年度で何件発生してそれが、個所がですね、いろいろなタイプがあると思うんですけども、取り替える時期にきての破水なのか、それとも工事埋設上だとかいろんな因果関係で破裂したのかという、そういう詳細傾向というのですか、もし分かれば教えてくださいなと思います。

委員長(加藤正恭君) はい、武岡課長。

水道課長(武岡富士男君) 実は14年度の実績でございますが、漏水件数につきましては配水管のほうで21件、給水管のほうで53件、計74件の漏水件数となっております。これにつきましてはですね、熊谷委員のおっしゃるように、今年度の地震による太平洋団地の漏水、これは塩ビ管の剥離だとかなんかがあります。そういうことで、どちらかという塩ビ管の破損による事故が多い状況となっております。以上でございます。

委員長(加藤正恭君) はい、熊谷委員どうぞ。

委員(熊谷雅史君) 内容的には塩ビ管ということであろうということですね。ただちょっと気になっているのは、場所ところ構わず破水すると思うんです、欠損する。時代が時代なものですから、車社会になって当然住宅地の中でも車で移動されなくちゃいけないという、それは災害といったら悪いですけども、事情があればできるんでしょうけれど、このときには緊急車両がどうのこうのというのではないんですけども、今やはり介護車両が非常に町内多く走っている。当然その車両目的というのは自宅前まで走るという目的がある。去年の事例かどうかちょっとわからないんですが、たまたま団地内で破水をしてしまって、すぐ指定業者さんが来て掘り返して、当然職員の方もいらっしたんでしょうけれども、それがいたかないかどうか定かではないんですけども、なんも告知なくてやられた。当然袋小路であったって

いられないと。何とか連絡を手前の道路でできないのかという話がね、聞かれる部分があるんですよ。緊急性もあるのかもしれないけれど、その手立てですね。職員限られているのか分からないんですけども、それは委託業者さん含めてですね、もうちょっと周知徹底して欲しいなという部分があるんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（加藤正恭君） はい、武岡課長。

水道課長（武岡富士男君） 実は私もそういう場面に1回出くわしていますけれども、実は漏水箇所はですね、字白老地区においては本町においては少ないんです。多く発生するのが皆さんご存知のように、民間宅造部分のやったところが非常に多い傾向なんです。それで私も15年、去年ですけれども、一件、修理にはそんなに時間はかからないんですけども、できれば4時間5時間かかる場合もあります。それでよそのデイサービスに行くバスが、実はきたんです。ところが袋小路で車椅子の方が中に入っていけないということで、大変申し訳ないということでお詫びはしたんですが、なるべく交通の妨げにならないように、片方車両でもいけるようにということで、北吉原で一件あったんですけども、私も見ていましたけれども、非常に狭い通路で全然車が入っていけなかったというような状況でございます。今後はですね、短時間で修理するようにして、もしそういう場面があった場合ですね、うちの職員などがついておりますので、指定業者もですね、含めてですね、車椅子で人手が足りなかったら、うちのほうで協力するような体制を引いていきたいと思っております。以上でございます。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか、はい、他にどなたか。

私から何点かお聞きしたいんですけど、現在の給水人口の可能額というのは28,000人と記憶しておるんですが、それでいいと思うんですよ。今のところ人口もそんなに増えないし、それから給水量も多少減りつつあるという状況の中でね、平成14年度は3年計画で原水池というのかな、それを3年間かけて調査しようというのを計上してあったと思うんですが、その作業状況がどうかということと、したがってね、大きな修繕費は老朽化によってかかるにしても、水道料金には直接跳ね返らないというか、そういう状態は当分ないような気がするんですけども、その見通しについてお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょう。はい、武岡課長。

水道課長（武岡富士男君） ご指摘の給水人口でございますが、確かに計画給水人口では27,300人をうたっております。これにつきましては委員長がおっしゃったように、14年度が21,406人でございますから、人口の増もなかなか期待できないと、これは計画給水人口につきましては認定の関係などもいろいろありまして、通していますから、何か次の変更時期がある場合は十分に総合計画の人口の推移などを見ながらですね、内部で検討して参りたいと思います。

もう1点の水源調査の状況でございますが、ご承知のように議会の議決を得まして平成14年度から16年度にかけて3カ年間で実施しております。実績といたしましては竹浦のメツブ川上流で任意水源3地点で流量の測定をしております。実は、これは15年度の流量ですが、1日の最大でございますが、約10,000tになっております。あと今年の15年度と16

年度の最終判断を見て、安価な水。これをもともとやるというのは白老浄水場が築34年くらい、老朽化しております。それといろいろな水質の関係だとか、そういう問題もありまして、将来的に22,000の人口の水を供給するには、白老浄水場が約5割を占めておりますので、白老浄水場の改築問題等も含めながら、安価な水の湧水、危険性が少ない水質の良い、そういうことで将来的に検討していかなければならないということで調査をしております。そういうことでご理解をいただきたいと思います。

それと、もう1点の水道料金のことでございますが、非常に経営的には3ページにも書いてありますように、約3,300万円の収益を出しておりますが、これもですね、非常に年々厳しくなっております。料金の値上げということになりますとですね、今の経済情勢、利用者ですね、所得の減、それから社会保険料等が高額になってきておりますので、ここで水道料金をですね、改正なんていうことになると、大変町民生活に影響が大きいものですから、できるだけ今の売上の推移を見ながらですね、値上げをしない方法をですね、とりあえずいけるところまでいくという考えをもっております。以上でございます。

委員長（加藤正恭君） それでね、課長ね。一番お金を食っているのは白老の浄水場なんですよ。一番金のかからないのが湧水なんですよ。したがってね、白老浄水場が35年といいましたか、それで新築するとか何とかいうときにですね、長い目で見てランニングコストの問題から、建築の問題から考えるとですね、将来的には湧水のほうに切り替えていったほうが安定するんじゃないのかなという気がしているわけ。だから、将来的な問題だからこれは今ああだこうだいえることではないのだけれど、そろそろ浄水場の新築とかなんかも考えなければならない時期じゃないのかなということも、今度補修費だとか何とかがってそういうものをどんどんつぎ込んでいってするよりも、そういうふうな3年計画の中での問題もありますが、それらを見越して将来的にはそういうものに切り替えるという時期が早晚来るんじゃないのかなと思うんですが、その辺りについての考え方はいかがでございましょう。武岡課長。

水道課長（武岡富士男君） 委員長がおっしゃったように、一番安価な水はやはり湧水です。これは私もそう考えております。それで白老浄水場の老朽化問題、合わせましてですね、これは将来的にやはり利用されている町民に、いかに安い料金で供給するのが我々の使命でございますので、当然その辺もですね、十分検討しながらですね、白老の浄水場の改修も含めてですね、原価計算をしましてですね、いろんな計画を立てましてですね、やっていかなければならないというふうには常々十分考えております。それでご理解をいただきたいと思います。

委員長（加藤正恭君） 他に、委員さんで何かお聞きしたい。はい、吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君） 現在、白老町全体の水源池の水質の安全性について、分析の経過異常があるかどうか、変化があるかどうか。もう一つ、水源池の安全管理について現況どのような体制で徹底されているか、この2件について質問いたします。

委員長（加藤正恭君） はい、武岡課長。

水道課長（武岡富士男君） 先ず、水質の問題でございますが、実は今現在46項目の水質

検査をっております。これは月に1回のもの、年12回のもの、365日のものとういうふうに分かれております。それで、その検査基準値があるわけでございますが、それをオーバーしているような水質項目については今のところ一切ございません。そういうことでご理解をさせていただきたいと思っております。

それから、施設の安全管理でございます。これは15年度の予算でもテロ対策だとか、結局無人でございますので、その辺の通達もきておりましたので、白老浄水場につきましては警備装置も全部つけてありますが、更にですね、ガラスが網入りのガラスだとか、そういうふうですね、取り替えさせていただいております。また16年度事業でも多少ですね、ガラスの弱い扉につきましてはね、アルミ製の丈夫な扉に取り替えるだとか、排水池のマンホールが、実はかなり古いものですから鍵つきでございませぬ。それで浄水場の職員がですね、それプラスですね、鉄のパイプを持ってきてナット止めにしまして簡単に空けられないような工夫もその都度やっております。昨年もですね、係全員で地震後総点検をやりまして、破損している部分だとか、できるものにつきましてはですね、順次第一に安全、誰かが入らない。いろんなことをですね、改修していております。今のところ十分とはいえませぬけれど、今のできる範囲内のことはやっております。以上でございます。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか。それから課長ね、14年度で企業債の残高15億3800万円くらいありますね。これは順調に返済はしているんですが、このまま特別的なものがない限りは、償還のピークとしては何年になるんでしょうか、これですっといきますとその辺り。はい、武岡課長。

水道課長（武岡富士男君） 企業債の償還状況でございますが、実は、今までは大体7千万円前後返済をしているわけでございますが、大体ですね、極端に山だとかないようにですね、平均に7千万円代を維持できるような方法でですね、起債等もやっておりますので、平成23年までは老朽管の更新事業もございませぬので、それで起債の関係もその程度に抑えておりますので、極端にですね、上がるということにはございませぬ。むしろ利息が昔のものは8.5%だとか、8%がございませぬ。これらが大体なくなってくるので、今のところ年間300万円とか400万円の利息分だけでも落ちてきておりますので、ある程度一定した企業債で推移をできるというように考えております。以上でございます。

委員長（加藤正恭君） 他に、どなたかありますか。いかがでしょう。

もう一つね、入札業者、それらは何か変わったんだね。14年度から変わったんだったかな、例えば苫小牧の業者も入れるようになったんですね。今何件くらいですか、指定業者というのか登録業者というか。白老町内は何件で、できればそういう。はいどうぞ、田畑主幹。

主幹（田畑芳夫君） 今の質問の件ですけれども、今現在27社ございます。白老で業者が6社。以上でございます。

委員長（加藤正恭君） あとはみな町外ですか。他になければこの辺で閉じたいと思っておりますが、いかがでございますか。よろしゅうございますか。はい、それではこれで終わらせていた

できます。どうもありがとうございました。

休 憩 (午後 3時50分)

再 開 (午後 3時55分)

委員長(加藤正恭君) 委員会を再開いたします。日程に追加して議会事務局費のほうに入りたいと思います。これについては局長さんの前でございますので、簡単な説明程度で終わらせていただければありがたいと。今更質問をされても困るのではないのかなと、困るということはありませんが、ご理解はいただけるかと思います。では局長のほうから、簡単で良いですからご説明願います。ボタンを押してよろしく願いを申し上げます。

事務局長(山崎宏一君) 主要施策の5ページ6ページにわたりますが、先ず、特にということの中にですね、大ざっぱに話したいと思いますが、実は決算額が83,779,440円という数字になってございます。このうちですね、99.95%くらいは直接、間接に議員さんに掛かる部分でございまして、このうちの0.05%分が職員の旅費だとか、そういう部分なんですけれども99.95%くらいは議員さん方の経費ということになります。そういう中で、14年度執行してまいりました。

他の課と違ましてなかなか事務事業の効果と申しまして、目に見えるものとそうでないものがあるかと思っておりますけれども、この予算を通じてですね、私どものほうでは先般の議運でもですね、16年度の予算を説明したとおりですね、議員さん方の議会また委員会活動が、スムーズに予算を伴うものについてはここで計上して、それがスムーズに推進されるということを目指しているわけでございますけれども、必ずしも金額に跳ね返りのない部分も当然ございますけれども、そういう形で予算が組まれているということ、先ずご理解いただきたいなというふうに思っております。

それと、参考までに、6ページにございますけれども、それじゃあどの程度議会活動がされているのかということで6ページの上段のほうにですね、定例会の開催の状況年4回。それと臨時会また委員会というふうに数字が出ておりますが、参考までにですね、他の町村と比較した時にはどうだろうということなんです。これは1年間の統計でございますのでね、簡単に申し上げたいと思いますが、本町の場合については定例会、これ全国共通に大体年4回されております。これを足しますと定例会の本会議16日間となります。それで本町は16日なんです、参考までにですね、人口20,000人以上の道内の町村はうちを含めて11町村、実はございます。その中で、人口20,000人以上の町ではどの程度かということなんですがあくまでも14年度です。15.5日です。大体うちが平均的な状況になってございます。それと、臨時議会その下にございますが、3回3日間というような状況にございます。臨時議会については本町は3日間と、他の町ではどうだろうということで、これも人口20,000人以上の町を統計的にみますと4.6日。臨時会についてはそれぞれの町の流れの中でやっておりますのでね、多いか少ないかという判断にはならないと思っておりますけれども、そういう形で推移がされている

と。したがって定例会・臨時会あわせると、白老の場合は14年度で19日ということになります。人口20,000人以上の町では20.1日、ほとんど平均的な数字になってございます。

それと中段にございます常任委員会、うちの場合は3常任委員会です。ここにありましており最後に議運がございまして、議運は別にいたしまして3常任委員会をあわせると45日というふうになります。これを他の先ほど来からいってありますとおり人口20,000人以上の町の平均はどうだろうということになりますが、41.6日ということになります。これはご承知のとおり、うち場合は3常任委員会でございますけれども、中には4常任委員会というところも11町村の中でございます。参考までに話しますと、道内の11町の中で4常任委員会をお持ちのところは3町ございます。あと8町は3常任委員会という形になっております。そんなことで、若干うちの場合3常任委員会なんですけれども、平均的41.6日より上回っている議会活動というふうに見れるというふうに思います。

それと議会運営委員会なんですけれども、うちの場合はこの年は20日間というふうになってございます。他のうち含めて11町村はどうかということになると、これがたまたま数字が同じで20日間ということになってございます。それとその下に、特別委員会がありますが、単純に足しますとこの特別委員会は22日間ということになります。それで他の町は29.5日と。これも比較しようがないんですね実は。その町その町の考えの中で特別委員会設置してございますので、対比はできませんけれども、22日に対して29.5日ということになってございます。

あと、付随しますけれども議員さん方の活動日数というんでしょうか。これはいろいろ常任委員会があったり、またその他の会議といいたしましうか等々の活動日数はどうなっているんだろうということ、ちょっと調べてみました。14年度なんですけれども、議長で白老町は1年間130日ですね。他の平均が147.6日ということになっております。副議長はどうだろうということなんですけれども、本町の場合は113日、平均が78.3日と。議員さんは白老の場合は53日、それで他のほうは62.5日と若干上回っておりますということになります。

それと、一般質問なんですけれども、これも4定例会の中でございます。代表質問はちょっと比較できませんので、一般質問だけお話をさせていただきますと延べ28名。平均ですと7名くらいでしょうか、他はどうかといいたしますと平均で35.5人ということになります。

そんなことで、予算と関係あるないに関わらず、議会活動はされているということになります。それと本町の場合ですね、他の町と比較しまして、この議会活動、委員会活動の中で特にすぐれている、先進地的なものはご承知のとおり議会改革が進んでいるということになってございます。先般も、議運等々がございまして、今まさに第3次的な改革に向けて議論が進んでございますけれども、やはり私の立場でこのようなことを言うのは恐縮なんですけれども、やはり議会というのはどちらかというと聖域的な部分というのでしょうか、歴史的にございまして、なかなか事務改善等含めていろんな改革に入っていけないという部分が歴史的に続いてございます。本

町の場合はそういう中で、議員さん自ら積極的に議会改革をという形で、大なり小なり行われております。そんな形で非常に予算的にどうこうということではなくて活動という中では、非常にすぐれた先進的な部分かなというふうに感じております。そんな形でこの決算ですね、14年度終わってございますけれども、今話したような形で議員さん方の活動に関わる経費が100%に近い数字的にはなっております。

私どものほうとしては、予算含めて議員さん方の活動に予算がないからということにはしたくないと基本的には思っております。従いましていろいろ突発的なことも出てきますが、それは内部で流用したりという形で取り組んでいるというのが実態でございます。そんな形で14年度の決算、数字的に触れておりませんが。

委員長（加藤正恭君） これらについて、委員さんの中でお聞きしたことがあればどうぞ。

局長、私からね、ちょっと聞きたいんだけど、予算化されているからその範囲内でやることは当然のことなだけども、14年度でちょっと予算が足りなくて困ったとか不自由を感じたところはなかったんですか。どんなものでしょう、これがあればもう少しこういことがやれたのになと、飲み食いとかなんかじゃなくてですよ。何か事務局サイドとしてね、そういう面がなかったのかどうか、その辺りはどうですか。

事務局長（山崎宏一君） 今現在もそうなんですけれども、先ほどらい話していますとおり、予算のときはですね、町全体の予算の削減ということで、例年、16年度はマイナス3%、その前はマイナス5%ということで、やはり議会といたしながらも町全般の予算の中で執行しなければならぬということで、その方針に基づいてやっています。しかし、そういう中で議会・委員会活動に支障のないようにという形で最低限組ませていただいておりますが、やはり年々町の財政が削減されているということから言えばですね。やはり全体的には窮屈になってきているというのは事実でございます。そういう中で、最低限今いったように議会活動費はですね、町側にもご理解をいただいて、見ていただいているということでございます。ただ、さっきいったように突発的なものもございましてね、当初予算を見ていなかったけれどもということが多々あるんですが、これはこの中で流用させていただいて、執行しているということなものですから、記憶の中では予算がなくて執行できなかったというのはですね、実質ないというふうに考えております。

委員長（加藤正恭君） ないようですからこの辺で閉じたいと思いますが、よろしゅうございますか。それではこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

（閉 会 午後 4時10分）